

平成24年度

**福島県商工労働行政施策の概要**

平成24年4月

福島県商工労働部



# 目 次

## 第1章 商工労働部の執行体制及び予算

- 1 組織機構 . . . . . 1
- 2 当初予算の概要 . . . . . 2

## 第2章 平成24年度福島県商工労働部の事業概要

- ◇ 産業復興支援関連事業
  - 1 中小企業の復旧・復興
    - ①施設・設備等の復旧支援 . . . . . 4
    - ②経営・金融支援 . . . . . 6
    - ③取引拡大・販路開拓支援 . . . . . 12
    - ④人材の育成 . . . . . 19
  - 2 企業誘致の推進 . . . . . 21
  - 3 新たな時代をリードする産業の創出
    - ①再生可能エネルギー関連産業の育成 . . . . . 22
    - ②医療関連産業の育成 . . . . . 25
  - 4 観光交流の促進 . . . . . 28
  - 5 雇用の維持・確保 . . . . . 36
- ◇ 福島県復興計画重点プロジェクト . . . . . 38
- ◇ 復興特区の概要 . . . . . 51

## 第3章 平成24年度商工労働部各課の事務分掌及び主要事業

- 1 商工労働総室
  - 商工総務課 . . . . . 52
  - 経営金融課 . . . . . 55
  - 雇用労政課 . . . . . 60
- 2 産業振興総室
  - 企業立地課 . . . . . 65
  - 産業創出課 . . . . . 68
  - 商業まちづくり課 . . . . . 74
  - 産業人材育成課 . . . . . 76
- 3 観光交流局
  - 観光交流課 . . . . . 81
  - 空港交流課 . . . . . 85
  - 県産品振興戦略課 . . . . . 87

## < 資料編 >

1	本県経済の概要	
(1)	人口の動き	1
(2)	経済成長	2
(3)	県民所得	2
(4)	産業構造	2
(5)	労働生産性（就業者1人当たり県内純生産）	4
(6)	企業活動	5
(7)	住宅建設	12
(8)	企業倒産	12
(9)	個人消費	14
(10)	金融	15
(11)	物価	16
2	本県の工業	
(1)	事務所数・従業者数・製造品出荷額等・付加価値額の推移	17
(2)	産業分類別の事業所数・従業者数・製造品出荷額・付加価値額の状況	18
(3)	本県工業の全国比較（平成22年、従業者4人以上の事業所）	20
(4)	工業構造の推移	20
(5)	地区別事業所数・従業員数・製造品出荷額等・付加価値額及び構成比 （平成22年、従業者4人以上の事業所）	21
(6)	本県工業の特化係数	22
(7)	従業者規模別事業所数等	23
(8)	工場立地動向	24
3	本県の商業	
(1)	事業所数・従業員数・年間商品販売額の推移	26
(2)	本県商業の全国比較	26
(3)	従業者規模別事業所数	27
(4)	生活圏域別構成比	27
(5)	大規模小売店舗立地法による年度別届出状況	28
4	本県のサービス業	
(1)	県内総生産に占めるサービス業の構成比の推移	29
(2)	産業支援サービス業の推移（民営）	29
5	本県の観光	
(1)	観光客入込数の推移	30

(2)	ホテル数・旅館数の推移	30
(3)	外国人宿泊者数の推移	31
(4)	教育旅行入込数の推移	31
(5)	グリーン・ツーリズム交流人口	32
(6)	グリーン・ツーリズムインストラクター数	32
(7)	小規模農林漁業体験民宿数	32
6	福島空港の利用状況	
(1)	福島空港総搭乗者数の推移	33
(2)	航空貨物取扱状況	34
7	本県の貿易と海外進出の状況	
(1)	小名浜税関支署管内の輸出貿易総額	35
(2)	小名浜税関支署管内の輸入貿易総額	35
(3)	平成22年港別主な輸出品目と輸出相手国（上位5品目・国／地域）	36
(4)	平成22年港別主な輸入品目と輸入相手国（上位5品目・国／地域）	36
(5)	海外進出状況	37
8	本県の労働の現状	
(1)	人口の推移	38
(2)	労働力人口の推移	39
(3)	産業別就業者割合の推移	39
(4)	男女別有業者数及び有業率の推移	40
(5)	雇用形態別雇用者数の推移	40
(6)	有効求人倍率の推移（学卒を除きパートを含む）	41
(7)	新規学卒者の就職決定（内定）率の推移（卒業年6月末現在）	41
(8)	年間総労働時間の推移（事業所規模5人以上）	42
(9)	新型休暇制度、育児・介護休業制度、子の看護休暇制度普及の推移	42
(10)	所定内平均賃金の推移と大企業・中小企業間格差	44
9	商工労働部予算の現状	
(1)	一般会計および特別会計（当初予算額）の推移	45
(2)	一般会計および特別会計（決算額）の推移	46
10	その他	
(1)	商工労働部各種計画の概要	47
(2)	附属機関一覧表	48
(3)	商工労働部本庁一覧	49
(4)	関係出先機関一覧	50
(5)	アンテナショップ等一覧	51

(6)	主要商工団体一覧	51
(7)	産学官連携機関一覧	53
(8)	県内金融機関等一覧	54
(9)	福島県ハイテクプラザの概要	56
(10)	県立テクノアカデミー	57
(11)	福島県産業振興センターの概要	58
(12)	インキュベート施設の概要	60
(13)	福島県上海事務所の概要	63
(14)	福島県貿易促進協議会	64
(15)	ふくしまふるさと暮らし推進協議会	65
(16)	東北観光推進機構	68
(17)	平成23年度福島県制度資金一覧表	69
(18)	がんばる企業・立地促進補助金	72
(19)	平成23年度勤労者に対する制度金融一覧	74
(20)	福島復興再生特別措置法案	75
(21)	福島県中小企業振興基本条例	78

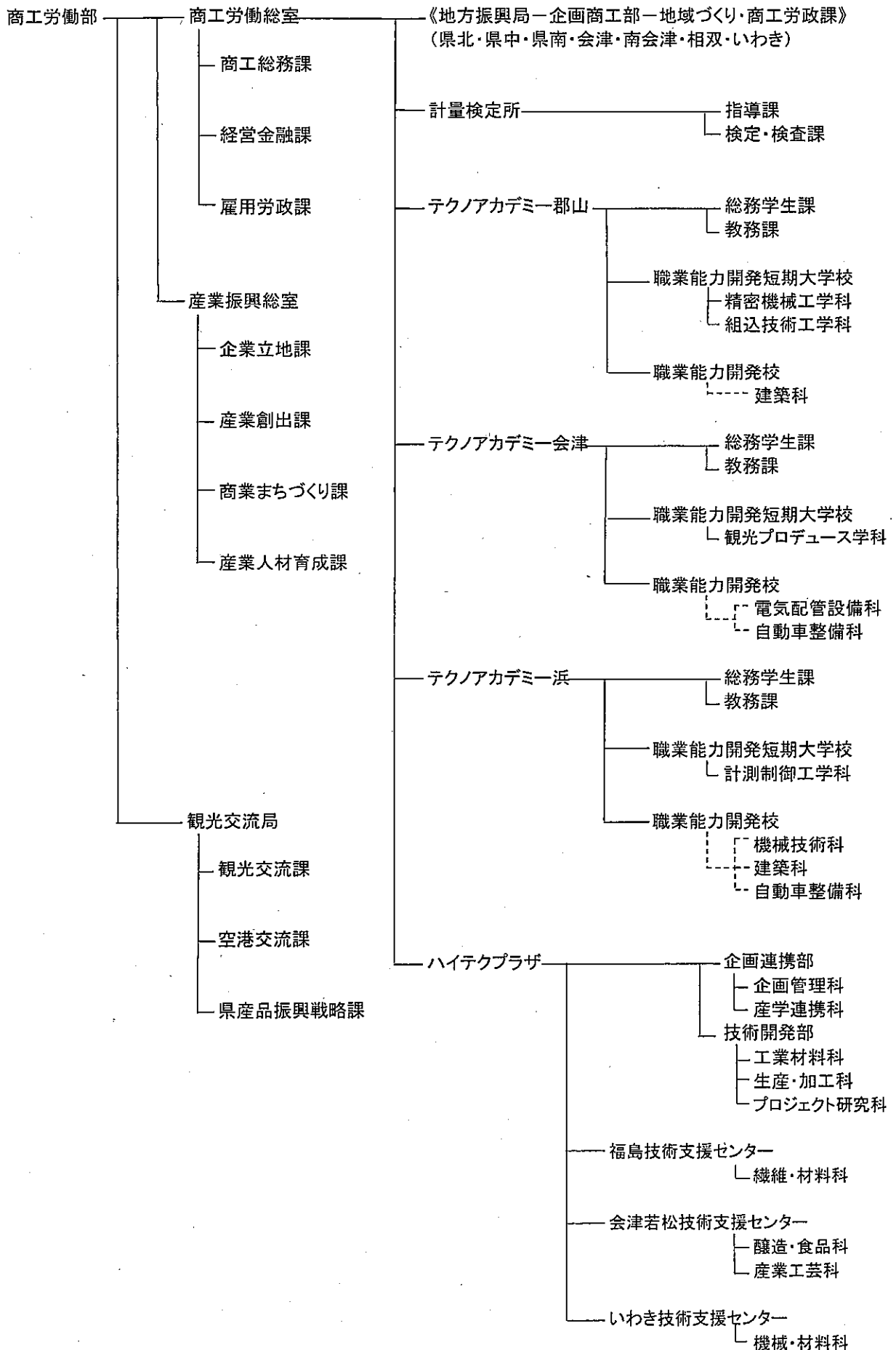
## 第1章 商工労働部の執行体制及び予算





# 組織機構

平成24年4月1日現在



当初予算の概要

(1) 一般会計及び特別会計

(単位：千円 %)

会計別	総室名	平成24年度		平成23年度		前年増減率 (A) - (B) / (B)
		予算額 (A)	構成比	予算額 (B)	構成比	
一般会計	商工労働総室	169,430,314	75.1	88,441,224	93.9	91.6
	産業振興総室	54,603,688	24.2	4,521,550	4.8	1,107.6
	観光交流局	1,484,594	0.7	1,213,070	1.3	22.4
	合計	225,518,596	100.0	94,175,844	100.0	139.5
特別会計	商工労働総室	2,588,063	-	1,131,017	-	128.8

(2) 一般会計款別当初予算

(単位：千円 %)

	平成24年度予算額		平成23年度予算額		増減額率	
	予算額 (A)	構成比	予算額 (B)	構成比	増減額 (A) - (B)	比 (A) - (B) / (B)
商工労働部	225,518,596	100.0	94,175,844	100.0	131,342,752	139.5
総務費	1,161,707	0.5	1,095,369	1.1	66,338	6.1
労働費	38,951,284	17.3	12,036,269	12.8	26,915,015	223.6
商工費	184,942,704	82.0	80,505,736	85.5	104,436,968	129.7
諸支出金	462,901	0.2	538,470	0.6	△ 75,569	△ 14.0
県予算額	1,576,351,967	-	900,033,827	-	676,318,140	75.1
対県予算額構成比	14.3	-	10.5	-	-	-

(3) 一般会計性質別当初予算

(単位：千円 %)

	予算額	構成比
人件費	2,965,062	1.3
物件費	13,099,812	5.8
補助費等	56,117,600	24.9
投資的経費	30,954,128	13.7
出資金・貸付金・積立金等	122,381,994	54.3
合計	225,518,596	100.0

## 第2章 平成24年度福島県商工労働部の事業概要



◇ 産業復興支援関連事業



# 産業復興支援関連事業一覧

平成24年3月

商工労働部

総額：157,064百万円

## 1 中小企業の復旧・復興 (84,223)

- ①施設・設備等の復旧支援 (17,674)
    - ◇ 中小企業等復旧・復興支援事業 (2,750)
    - ◇ 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業 (14,924)
  - ②経営・金融支援 (66,427)
    - ◇ ふくしま復興特別資金 (62,471)
      - ※ 新規融資枠 800 億円
      - ※ 震災関係制度資金推進事業 (3,565)
      - ※ 〈国〉特定地域中小企業特別資金 421 億円
    - ◇ 福島産業復興機構出資金 (150)
    - ◇ 商工業者のための放射線検査支援事業 (217)
    - ◇ 復興まちづくり会社設立支援事業 (1)
    - ◇ ICTによる広域連携商業ネットワーク整備事業 (23)
  - ③取引拡大・販路開拓支援 (111)
    - ◇ 中小企業国際化支援事業 (2)
    - ◇ 輸送用機械関連産業集積育成事業 (18)
    - ◇ 半導体関連産業クラスター育成支援事業 (3)
  - ◇ 新ものづくり中小企業取引拡大支援事業 (5)
  - ◇ がんばれ福島！産業復興・復旧支援事業 (20)
  - ◇ 新ハイテクプラザ放射線研究開発事業 (7)
  - ◇ 県産品販路開拓事業 (39)
  - ◇ 新県産品の元気UP！緊急推進プロジェクト (17)
- ### ④人材の育成 (11)
- ◇ 新地域産業復興人材育成事業 (6)
  - ◇ 新産業復興人材育成事業【テクノアカデミー】 (5)

## 2 企業誘致の推進 (30,197)

- 企業誘致の推進 (30,197)
  - ◇ 新ふくしま産業復興企業立地補助金 (30,000)
  - ◇ 新工業団地造成利子補給金 (197)

### 復興特区及び福島復興再生特別措置法の活用

## 4 観光交流の促進 (929)

- 観光交流の促進 (929)
  - ◇ 観光復興キャンペーンの実施
    - ◇ 福島県観光復興緊急プロジェクト (411)
    - ◇ 新観光復興キャンペーン事業 (395)
  - ◇ 観光復興と多様な交流の推進
    - ◇ 外国人観光客誘致促進・強化事業 (29)
    - ◇ ふくしま再生交流推進プロジェクト (31)
    - ◇ 新福島空港交流・物流・防災機能強化事業 (63)

## 3 新たな時代をリードする産業の創出 (4,434)

- ①再生可能エネルギー関連産業の育成 (60)
  - ◇ 再生可能エネルギー関連産業創出プロジェクト事業 (37)
  - ◇ 再生可能エネルギー関連産業集積・育成事業 (12)
- ◇ 新再生可能エネルギー関連産業基盤強化事業 (11)
  - ※ 〈国〉産総研の研究拠点形成 101 億円
  - ※ 〈国〉洋上風力の実証事業 125 億円
- ②医療関連産業の育成 (4,374)
  - ◇ 医療福祉機器産業の集積
    - ◇ 新国際的先端医療機器実証事業 (2,133)
    - ◇ 新医療福祉機器等開発ファンド事業 (1,322)
    - ◇ 新革新的医療機器開発・創出促進事業 (360)
  - ◇ ふくしま医療機器産業ハブ拠点形成事業 (34)
  - ◇ ふくしま医療福祉機器グローバル展開事業 (32)
- ◇ 創薬拠点の整備
  - ◇ 新福島医薬品関連産業支援拠点化事業 (493)

## 5 雇用の維持・確保 (37,281)

- 雇用の維持・確保 (37,281)
  - ◇ 緊急雇用創出事業 (37,100)
  - ◇ ふくしま就業応援センター運営事業
  - ◇ ふくしま就業応援センター【巡回相談事業】 (150)
  - ◇ ふるさと福島Fター就職支援事業 (31)

## 1 中小企業の復旧・復興 (①施設・設備等の復旧支援)

### ◇ 目的

東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により被害を受けた中小企業等の事業再開を支援することにより、地域経済の早期復興を目指す。

### ◇ 事業概要

#### 1 中小企業等復旧・復興支援事業

2,750,000千円

東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により被害を受けた中小企業等が事業再開・継続する場合における空き工場・空き店舗等への賃借料等の補助、建物・設備等の建替え、修繕に対して補助する。

- 補助対象者 (1) 空き工場・空き店舗等による事業再開支援事業：中小企業者、商工会、商工会議所、中小企業団体 (2) 工場・店舗等再生支援事業：中小企業 (3) 産業復興・支援事業：企業（製造業）
- 補助対象経費 (1) 空き工場等を借上げるための費用、被災した工場等から設備を移設する費用他 (2) 被災した工場等の建替え、修繕及び設備の取得等に要する費用 (3) 被災した工場等の建替え、修繕及び設備の取得等に要する費用
- 補助率 (1) 3/4以内（半壊は1/2）(250千円以上5,000千円以内（製造業は500千円以上25,000千円以内） (2) 1/3以内（500千円以上5,000千円以内（製造業は1,000千円以上30,000千円以内） (3) 1/5以内（1,000,000千円以内）

#### 2 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業

14,923,500千円

複数の中小企業等から構成されるグループが策定し、かつ県が認定した復興事業計画に基づく事業を行うグループ内企業に対して、経費の一部を補助する。

#### ア 補助対象経費

復興事業計画に基づき事業を行うのに不可欠な施設・設備を復旧する経費

#### イ 補助率

中小企業者 3/4以内、中小企業者以外 1/2以内



# 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業

## 事業の目的

東日本大震災により甚大な被害を受けた県内産業の復旧・復興を効果的に促進するため、中小企業等グループによる一体的な復旧・復興事業に対し、経費の一部を補助する。

## 事業イメージ

### 福島県

国、県が連携して事業を実施。  
平成24年度当初予算要求中。

### ○復興事業計画の認定

公募、審査会を経て認定

### ○施設・復旧整備の補助

補助率 3/4 中小企業※  
1/2 大企業※  
補助対象経費 施設・設備等  
※自己負担部分は貸付事業により支援

認定

補助

### 中小企業等グループ

地域経済・雇用等にとって重要な役割を担い、復興をリードする中小企業等のグループ

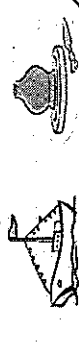
#### サプライチェーン型

例) 自動車産業の部品供給の流れ



#### 基幹産業型

例) 水産加工業、伝統産業など



#### 経済・雇用効果大型

例) 企業城下町など



#### 商店街型



### 復興事業計画の策定

- 被害状況
- 復興方針
- 復旧内容
- スケジュール
- 地域への効果や貢献等

### 施設・設備の復旧整備 (復興事業計画の実行)



県内産業の復旧・復興  
経済・雇用の回復

## 中小企業の復旧・復興支援（②経営・金融支援）

### ◇ 目的

東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により被害を受けた中小企業等の事業再開を支援することにより、地域経済の早期復興を目指す。

### ◇ 事業概要

#### 1 ふくしま復興特別資金

62,471,000千円  
東日本大震災により事業活動に影響を受けている中小企業者の資金繰りを支援するために創設した「ふくしま復興特別資金」について、十分な融資枠を確保し、支援を継続する。（利子補給は行わない。）

○ 新規融資枠 800億円

#### 2 震災関係制度資金推進事業

3,565,480千円  
東日本大震災により事業活動に影響を受けた中小企業者を支援するため、「ふくしま復興特別資金」及び「震災対策特別資金」について、保証料補助及び利子補給を行う。

(1) 制度資金利活用推進事業 517,288千円

信用保証協会の基本保証料率と県制度資金の保証料率の差額分について補助金を交付する。

○ 補助率 ふくしま復興特別資金、震災対策特別資金（直接被害） 0.20%

震災対策特別資金（間接被害） 0.40～0.85%

(2) 制度資金利子補給事業 3,048,192千円

平成22年度及び23年度に融資実行した「ふくしま復興特別資金」及び「震災対策特別資金」について利子補給を行う。

○ 補給期間 融資実行後3年間

○ 補給割合 利子全額

3 福島産業復興機構出資金

150,000千円

東日本大震災及び原子力発電所事故の影響により甚大な被害を受けた県内中小企業者等の二重債務問題に対応するため、福島産業復興機構に対し、中小企業の抱える震災前の震災前の既任債務を金融機関から買い取るための費用を出資し、被災事業者の事業再生を支援する。(出資先：福島産業復興機構 (平成23年12月28日設立))

出資総額 100億円 (中小機構80億円、県5億円、県内に本店を持つ地方銀行、信用金庫、信用組合等15億円出資)

○ 県の出資状況

平成23年12月補正予算 100,000千円

平成24年度当初予算 150,000千円 ※ 平成38年度までの債務負担行為を設定。

4 商工業者のための放射能検査支援事業

216,661千円

原発事故の放射能汚染で深刻な事態に陥っている本県商工業者を支援するため、商工会議所連合会及び商工会連合会に補助して放射線測定機器を配置、ハイテクプラザと連携した広域検査体制を構築し、商工業製品の科学的分析によって風評被害から守ると共に、消費者に安全と安心を提供する。

(1) 商工業者のための放射能検査支援事業

○ 補助対象事業者 福島県商工会議所連合会 (10商工会議所) 及び福島県商工会連合会 (89商工会)

○ 補助対象経費 補助対象事業者が商工業者の製品を対象に放射能測定検査を実施するために必要なNaIシンチレーションスパクトロメータ等の放射能測定機器等の購入経費

○ 補助率 10/10以内

○ 設置箇所数 福島県商工会議所連合会 10商工会議所

福島県商工会連合会 主要26商工会

計36カ所程度

(2) 製造環境モニタリング調査費補助事業 (間接補助事業)

(1)の商工団体を通じて、製品から放射能が検出された事業者等が行う製造環境放射線モニタリング調査の実施を支援する。

○ 間接補助事業者 福島県商工会議所連合会 (10商工会議所) 及び福島県商工会連合会 (89商工会)

○ 間接補助実施者 県内食品製造業者等

○ 補助対象経費 製造環境放射線モニタリング調査委託費用

○ 補助率 2/3以内

○ 補助上限額 1件当たり2.66千円

## 5 復興まちづくり会社設立支援事業

1,431千円

市町村のまちの復興のためには、地域主体の復興を支え、自立的で持続性のあるまちづくりを担っていく「地域経営体」の設立が必要である。

そこで、県が「地域経営体」への人的支援を行うことで、市町村の復興まちづくりを推進する。

### ・復興まちづくりエキスパートバンク事業

全体最適の視点でまちを経営することができる「組織体」となる「復興まちづくり会社」の設立を支援するため、まちづくりに必要な専門家を市町村等に派遣する。

### 〔復興まちづくりエキスパートバンク〕

構成（案）：学識経験者（商業、都市計画、金融、マーケティング、経営）、弁護士、不動産鑑定士、土地家屋調査士、宅地建物取引業主任者、中小企業診断士、建築士等

## 6 ICTによる広域連携商業ネットワーク整備事業（23年度2月補正）

22,604千円

東日本大震災により、原発被災地域においては商業機能 そのものが存続の危機にある。

買い物が地域コミュニティの維持・形成に寄与してきたが、商業機能が無くなればコミュニティ崩壊にもつながる。

そこで、県民が持続的に安全・安心に暮らすため、原発被災地域の小売店と卸売業が広域的範囲で有機的に連携し、経済社会インフラである商業ネットワークを構築できるよう、県が商業機能を整備する。

### ・ICTによる広域連携商業ネットワーク整備事業

ICTによる地域づくり協議会を組織し、地域が連携して持続可能な商業ネットワークの整備等を行う。

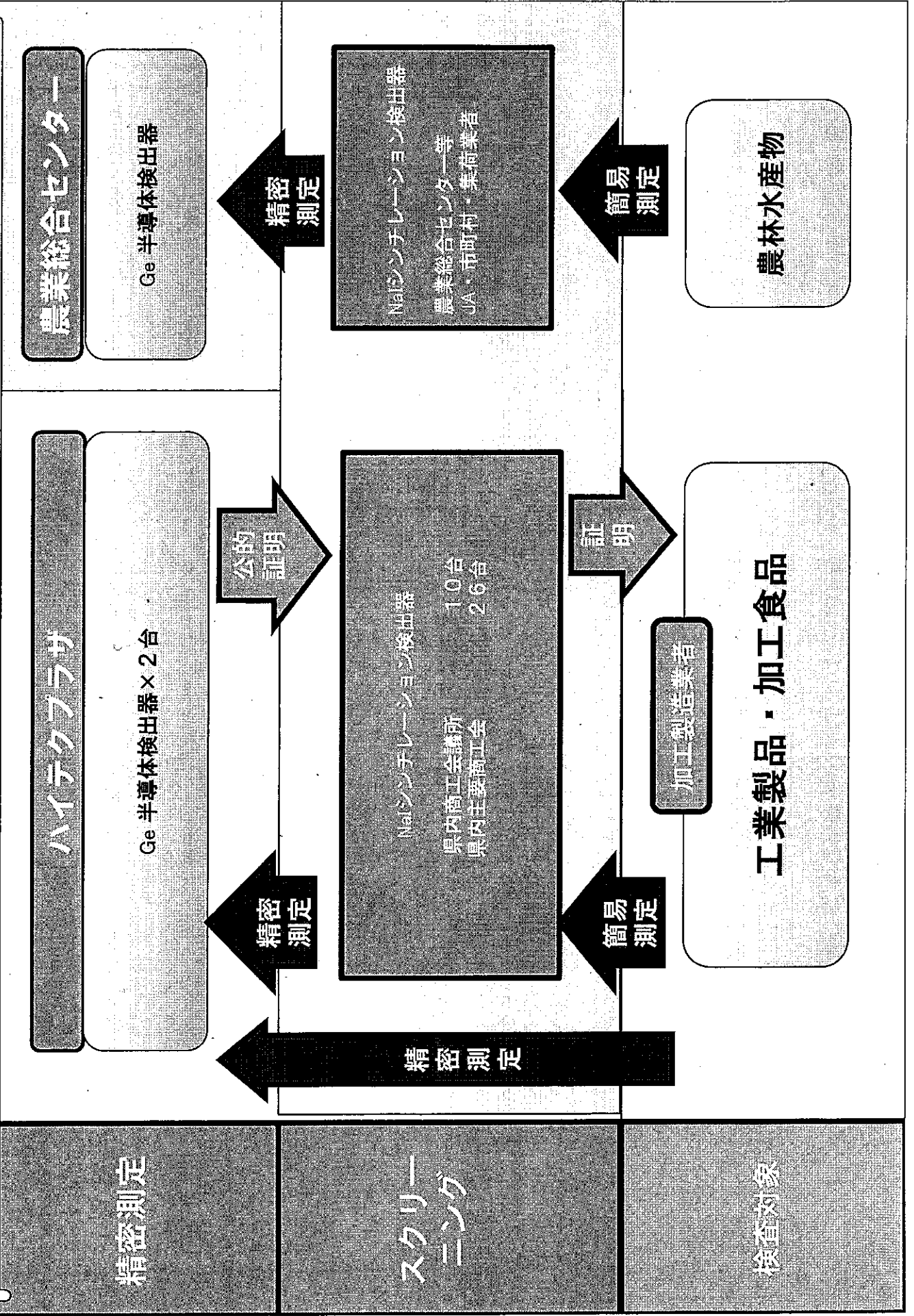
○ ICTによる地域づくり協議会事業

○ 商業振興施設整備・維持運営事業

①地域物流センター（共同倉庫）整備

②ICT地域商業受発注システム整備

# 福島県における食品放射能検査体制スキーム

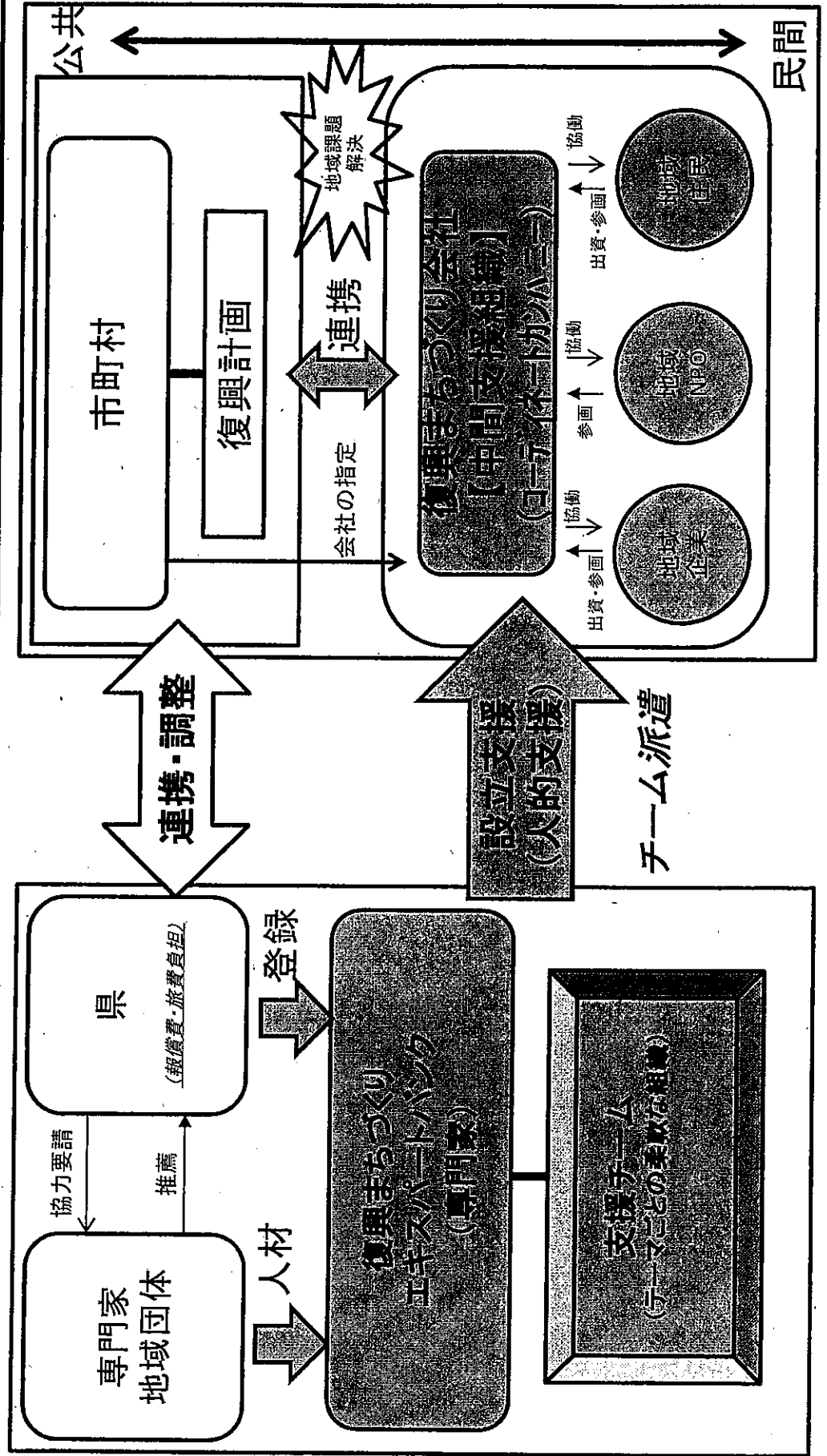


# 復興まちづくり会社設立支援事業 [復興] 1,431千円 (新規)

全体最適の視点でまちを経営することができる「組織体(中間支援組織)」となる「復興まちづくり会社」の設立を支援するため、まちづくりに必要な専門家を市町村等に派遣する。

[復興まちづくりエキスパートバンク]

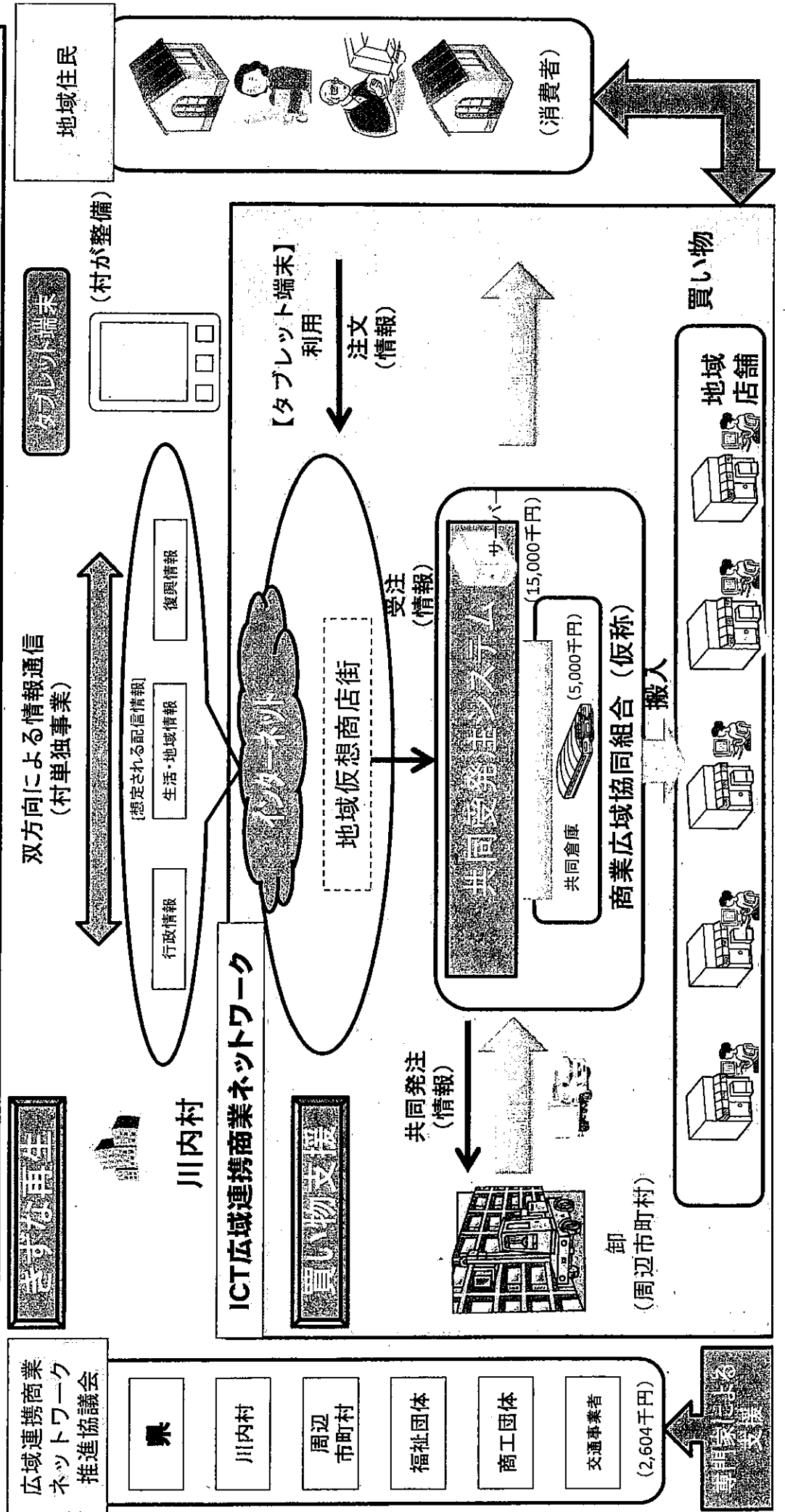
構成(案): 学識経験者(商業、都市計画、金融、マーケティング、経営)、弁護士、不動産鑑定士、土地家屋調査士、宅地建物取引業主任者、中小企業診断士、建築士等



# ICTによる広域連携商業ネットワーク整備事業 [復興] 22,604千円 (新規)

原発被災地において、住民が帰還し生活する際に必要不可欠な商業機能を構築するため、地域における商品仕入れを共同化して買い物環境を整備するための地域物流センター(共同倉庫)施設、地元商店が共同利用できる受発注システム及び高齢者でも利用可能な買い物支援システムを整備し、高齢社会に対応したICT広域連携商業ネットワークの構築を図る。

■ モデル地区: 川内村(H24.11帰還宣言)



## 1 中小企業の復旧・復興（③取引拡大・販路開拓支援）

### ◇ 目的

東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により被害を受けた中小企業等の取引拡大・販路開拓を支援することにより、地域経済の早期復興を目指す。

### ◇ 事業概要

#### 1 中小企業等国際化支援事業

2,000千円

海外展開を図る中小企業を支援するため、国際展示会出展に係る経費の一部を補助する。

- 補助率 上限1/2
- 出展予定展示会 ・ 中国 中国国際工業博覧会（平成24年9月頃） 8社想定  
・ タイ METALEX（メタレックス）（平成24年11月頃） 4社想定

#### 2 輸送用機械関連産業集積育成事業

18,354千円

##### (1) 輸送用機械関連産業取引拡大支援事業

商談会開催事業

大手メーカーと県内企業との取引拡大を図るとともに、知事によるトップセールスを行ない、県内企業の技術力を積極的にPRする。

##### (2) とうほく自動車産業集積連携事業

商談会開催事業（平成24年度は中京地区と関東地区で開催を計画）

##### (3) 福島発小型電気モビリティ開発事業

県内輸送用関連企業において、今後電気自動車（EV）関係部品等の受注も見込まれることから福島県内の産学官の連携により、EVの部品・新技術の研究・開発を行ない、福島県発の小型モビリティを開発する。

##### (4) 自動車イノベーション研究会

今後の成長が見込まれる次世代自動車について、県内企業の新技術・新製品開発の契機を創出するとともに、自動車産業の育成・集積を図るため、研究会議や会員企業等に向けたセミナー等を開催する。



### 3 半導体関連産業クラスター育成支援事業

3,078千円

#### (1) 成長産業・応用製品分野等参入促進事業

(1,252千円)

##### ア セミコン・ジャパンへの出展

世界最大の半導体製造装置・材料の国際展示会である「セミコン・ジャパン」へ福島県として出展し、福島県半導体関連産業協議会会員企業の半導体関連分野における取引機会の拡大を図り、成長産業・応用製品分野等への参入を促進する。

##### イ アナログ半導体市場・先進技術研究事業

現在、低炭素社会への対応（半導体デバイスの低電力化）、電気自動車・ロボット等におけるセンサ情報の信頼性向上ニーズ、電気自動車・医療機器等における高耐久デバイスニーズ等の伸びが示すとおり、アナログ半導体市場が今後堅調な伸びを示すことが予測される。

また、日本テキサス・インスツルメンツ・セミコンダクター（株）会津工場が平成22年9月1日から稼働し、富士通セミコンダクター（株）やオン・セミコンダクター・テクノロジ（株）においても、アナログ・パワー半導体の開発生産を行うなど、県内の半導体業界におけるアナログ半導体技術の重要性が増している。

以上のことから、アナログ半導体産業集積の優位性を活かし、アナログ半導体市場・先進技術に関する事例発表・講演会を開催し、県内企業の技術高度化を図る。

#### (2) 新技術新工法創出支援事業

(1,466千円)

##### ア 半導体関連産業コーデイネータの設置

半導体関連技術の目利きを行い、半導体関連産業に参入できる中小企業の発掘や、シーズとニースのマッチング活動を行うコーデイネータを設置するとともに、発注元ニースに対する試作開発の支援など、新技術・新工法創出支援を展開することにより、戦略的な半導体関連企業を育成する。

#### (3) 企業間連携・交流促進事業

(360千円)

##### ア 福島県半導体関連産業協議会理事会・総会

半導体に関連する産学官の関係企業・関係団体が結集し、本県における半導体関連企業と人材の集積を活かした産業振興を図るために設立した「福島県半導体関連産業協議会」を運営する。

##### イ 半導体関連産業協議会パンフレット・企業ガイドブック

セミコン・ジャパン出展や大手メーカーへの商談会等を実施する際に、福島県半導体関連産業協議会の企業概要・協議会活動のピーアールを行うため、パンフレットおよび企業ガイドブックを作成する。

- 4 ものづくり中小企業取引拡大支援事業 4,600千円
- (1) ふくしま復興商談会事業  
 県内の中小企業（受注企業）と首都圏の企業（発注企業）を結び付けるため、「再生可能エネルギー」を中心とした新しいテーマでの展示商談会を首都圏で開催する。
- (2) ふくしま復興交流会事業  
 県内の中小企業と産業集積等で実績のある中小企業を結び付けるための交流会を互いの地元で開催する。
- 5 がんばれ福島！産業復興・復旧支援事業 19,764千円
- (1) ものづくり復興支援事業 (2,635千円)  
 被災した県内企業を平成23年度に引き続きハイテクプラザが研究員が訪問し、解決困難な課題に対して共同で解決にあたるとともに、現場支援を行う。  
 ○巡回支援 300社  
 ○技術開発 15テーマ  
 ○現場支援 20社
- (2) 福島県展示会等出展支援事業 (17,129千円)  
 東日本大震災及び原子力発電所事故による風評被害等の影響を受けた県内中小企業等の受注回復や取引拡大のための取り組みを支援するため、展示会等に出展するための費用を補助し、県内産業の早期復興を目指す。  
 ○補助対象者 東日本大震災により被災または影響を受けた県内中小企業  
 ○補助対象経費 出展料（小間代）、装飾費（設備リース料、電気工事費）等のうち1,000千円以内  
 ○補助率 県指定展示会 補助対象経費の2/3  
 その他展示会 補助対象経費の1/2
- 6 ハイテクプラザ放射線研究開発事業 6,500千円  
 原子力発電所事故により汚染された職場、住空間に対して簡易な空間改善を可能にする放射線遮蔽材料の開発を行う。

7 県産品販路開拓事業

38,773千円

風評被害を払拭し、県産品の安全性のPR及び販路の回復・拡大を図るため、福島県観光物産館等を活用して情報発信を行うとともに、県産品振興の新たな展開に向けた戦略を策定する。

○物産展開催事業 (3,449千円)

首都圏の百貨店において物産展を開催する。(開催場所：渋谷 東急百貨店)

○物産館事業 (19,174千円)

コラッセ福島の「福島県観光物産館」の管理業務委託 (23年度までの委託先：福島県観光物産交流協会)

○首都圏アンテナショップ事業 (14,756千円)

東京都葛西の「ふくしま市場」の運営管理業務委託

(23年度までの委託先：福島県観光物産交流協会)

○県産品戦略策定事業 (1,394千円)

震災後の状況を踏まえた、県産品の振興に係る新たな戦略を策定する。(委員報償費、旅費等)

8 県産品の元気UP！緊急推進プロジェクト

16,553千円

震災等により低迷している県産品の取引・消費を拡大するため、広告媒体を活用した情報発信を行うとともに、海外の輸入規制の緩和・解除に向けた要請活動等を行う。

○県産品元気UP！情報発信事業 (15,333千円)

事業者に対し、風評被害対策に関する講習会を開催するとともに、雑誌等の広告媒体を活用した県産品のPRを行う。

○県産品輸出再開要請活動事業 (1,220千円)

本県産食材の輸入規制を行っている東アジア地域の政府関係者やマスコミ等に対する情報発信、解除要請を行う。

# 福島県展示会等出展支援事業

## 事業の目的

東日本大震災の影響を受けた県内中小企業の受注回復や取引拡大の取組みを支援するため、展示会出展経費の補助等を行い、県内中小企業の早期復興を目指す。

## 事業イメージ

### 福島県

#### ○ 出展経費の補助

補助対象	出展料(小間代)、 装飾費(設備リース、電気工事)等
補助率	2/3以内 県指定展示会 1/2以内 その他展示会
補助対象経費	1,000千円以内

#### ○ 出展支援 (県指定展示会のみ)

本県企業を合同ブースとして、共通ののぼりを立てたり、県産品を配布するなど、福島県企業の積極的なアピールを行う。

補助等

### 県内中小企業

#### < 展示会出展 >

- ・ 全国中小企業総合展 など
- ・ 国際電子部品商談会 など

大手メーカー、県外企業等、  
新たな取引先の獲得

東日本大震災・原発事故  
の影響による受注減

・ 製品・技術を全国に積極的にアピール  
・ 新たな取引先の開拓

受注回復・取引拡大による  
県内中小企業の復興

□県産品元気UP！情報発信事業  
 小事業：県産品安全情報発信強化事業（イメージ図）

<現状・問題点>

■H23.3.11東京電力福島第一原子力発電所の事故放射能により、県産食品は一部放射能に汚染され、県産食品全体のイメージが悪化している。

■放射能検査により暫定規制値を下回る食品のみ流通しているが、風評被害により販売不振が続いている。

■以上より、消費者に県産食品の生産実態の正しい情報を知ってもらう必要があり、不安感の払拭にも正しい知識の獲得と新たな販売戦略の構築を促し、安心して生産してもらった必要がある。

<事業展開>

【事業概要】

【県産品安全情報発信強化事業】  
 震災等により低下したふくしまブランド再生のため、消費者、事業者、流通関係者など各層に対し、正しい情報発信を主眼とした啓発、広報活動を展開する。

○事業者啓発事業  
 事業者を対象として、県内3地域で風評被害対策及び放射線対策の講習会を開催

○効果的な媒体の活用による情報発信  
 県産食品への安心回復を訴求するため、効果的な媒体（雑誌等）を活用した情報発信を行う。

<目的・効果>

県産品のイメージアップと販売促進

□県産品元気UP！情報発信事業  
 小事業：県産品輸出再開要請活動事業（イメージ図）

現 状

- 原発事故による諸外国の輸入停止等の規制により、県産品の輸出が激減
- 輸入規制が緩和された産品についても現地消費者等が持つ県産品のイメージ悪化により輸出が減少

必要な  
取り組み

- 諸外国の政府関係者等に対し、県産品の正しい情報・安全性情報を発信し、輸入停止等の規制緩和・解除を要請
- 輸入規制が緩和された県産品の風評被害を払拭し、量販店等における県産品の取引を促進

要請活動の展開  
（平成24年度）

- 対象  
輸入規制を行っている国・地域の政府関係者、マスコミ、バイヤー等
- 内容
  - ・県産品の安全性PR等の説明
  - ・県産品の試飲・試食
  - ・輸入規制の解除・緩和を要請
  - ・商社及び量販店バイヤー等に対する取引促進

効 果  
（平成25年度～）

輸入規制の解除・緩和、風評被害の払拭

県産品の輸出再開・拡大

## 1 中小企業の復旧・復興（④人材の育成）

### ◇ 目的

県内中小企業等の振興に資する人材育成のため、地域が人材育成を行う仕組みづくりに対する支援や、テクノアカデミーにおいて太陽光発電設備施工に関する訓練を行う。

### ◇ 事業概要

#### 1 地域産業復興人材育成事業

6,470千円  
本県復興に資する力強い産業を築いていくためには、その基盤を担う豊富な知識・技術を有する人材の育成が急務であることから、人材育成という共通の課題について地域企業が絆を深め、主体的に地域単位での育成事業を実施するサイクルを確立することにより、地域産業の強化を図る。地域ものづくり人材育成ネットワーク会議（仮称）を設置し人材育成事業を実施する県内の1団体に対し補助金を交付する。

○ 補助対象団体 社団法人やNPO等の団体

○ 補助対象経費 地域会議の運営、人材育成コーディネーター配置、小・中・高生等対象事業、指導者対象事業、会員企業等対象事業に係る経費

○ 補助率 10/10

#### 2 産業復興人材育成事業（テクノアカデミーによる人材育成事業）

5,326千円  
テクノアカデミー会津において、学生に対しての訓練や一般の方に対する講座を実施し、太陽光発電の基礎知識、太陽電池モジュールの標準施工、電気機器関連の施工等を指導する。

○ 事業内容 テクノアカデミー会津電気配管設備科での学科、実技指導

一般の方を対象とした公開講座の実施（学科、実技）

# 地域産業復興人材育成事業

産業人材育成課

地域企業が主体的に地域単位で人材育成事業を実施するサイクルを確立することを目的に地域の産業支援団体に経費を補助する事業です。

## 《補助内容》

### ①「地域ものづくり人材育成会議」の設置・運営

◎地域の産業人材育成のあり方と展開方を検討（産業界・学術界・教育界・行政）

◎人材育成コーディネーター配置による企業支援

### ②「地域産業人材育成センター事業」の実施

◎小中学生対象事業  
・工場見学、出前授業

◎高等学校等の指導者対象事業  
・実技講習会  
・企業現場研修

◎高校・高等の学生対象事業  
・実技講習会

◎会員企業対象事業  
・ものづくり塾（座学）  
・実技講習会  
・人材確保事業への支援

## 《現状》

- ◆地域（企業）に参加から参画への意識の転換が必要。
- ◆多様化する地域企業ニーズへの対応が必要。
- ◆地域間の競争力を高めるには地域企業が一丸となった取組が必要。

## 《事業スキーム》

事業主体を公募（県内1地域）

補助金により事業実施（3年間）

補助上限：6,427千円、初年度補助率：10/10  
自立化の試行等

自立（会費運営）

他の地域へ波及

## 《効果》

- ◎地域企業が絆を深め主体的に産業人材を育成するサイクルを確立。
- ◎児童から在職者まで全ての階層を対象としたトータルな人材育成を実施。
- ◎地域企業の多様なニーズに対応したきめ細かな人材育成を実施。
- ◎再生可能エネルギーなどにも対応できる本県産業復興に資する人材を育成。



## 2 企業誘致の推進

### ◇ 目的

東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により被害を受けた本県の復興再生を促進するため、県内外の企業の新増設を促進し、県内企業の取引拡大と安定的な雇用の創出を図る。

### ◇ 企業誘致の促進等

#### 1 ふくしま産業復興企業立地支援事業

30,197,120千円

##### (1) ふくしま産業復興企業立地補助金

企業の生産拡大及び雇用創出を図るため、県内で新・増設を行なう企業に対し、初期投資費用の一部を補助する。

○補助上限額 200億円

○補助率 警戒区域等以外

1年目(2/3)、2年目(1/2)、3年目(2/5)

警戒区域等

1年目(3/4)、2年目(2/3)、3年目(1/2)

##### (2) 工業団地造成利子補給金

本格的な産業復興のための基盤となる工業団地の早急な再生と低廉な価格での分譲を促進するため、工業団地を造成する市町村等に対し、利子相当を補給する。

○補助上限額 年利率1.6%

○補助率 10/10

### 3 新たな時代をリードする産業の創出 (①再生可能エネルギー関連産業の育成)

#### ◇ 目的

再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくりを目指すための関連産業について、ネットワークの形成から取引開拓まで体系的・戦略的な推進体制を整備し、その集積・育成を進める。

#### ◇ 事業概要

##### 1 再生可能エネルギー関連産業創出プロジェクト事業

36,932千円

##### (1) 再生可能エネルギー等研究開発補助事業 (10,082千円)

再生可能エネルギー利用及び循環型社会、低炭素型社会実現に向け、再生可能エネルギー等技術に関する研究開発を行う県内の事業者等に対し助成する。

○製品開発試験枠：2,500千円×4件 (1/2補助)

##### (2) 再生可能エネルギーモデル事業 (26,850千円)

10m以内の浅い部分の地中熱を抽出する技術による初期投資を抑えた地中熱ヒートポンプシステムの開発を行い、住宅用の床暖房、冷暖房、給湯システムの製品化を目指す。

○研究グループ：ハイテックプラザ、日本大学工学部、(有)住環境設計室

○研究期間：平成23年度～平成25年度

##### 2 再生可能エネルギー関連産業集積・育成事業

11,670千円

##### (1) 再生可能エネルギー関連産業振興事業 (2,573千円)

次世代エネルギーデバイス・応用製品分野研究会を開催し、電気自動車・太陽光発電等の次世代エネルギーデバイス・応用製品分野等への参入促進を図るため、半導体関連産業コーディネーターが中心となり、業界動向の把握、参入に求められる技術の研究を実施する。

##### (2) 次世代エネルギー利活用技術事業 (9,097千円)

食品廃棄物等をメタン発酵菌によりメタンガスを生成し、さらに改質器によりクリーンな水素ガスを製造するバイオマスをガス発電装置の開発を行う事業に対し補助する。

○研究グループ：日本大学工学部、クリーンエネルギーネットワークLLP

○研究期間：平成22年度～平成24年度

○補助金：9,000千円 (1/2補助)

3 再生可能エネルギー関連産業基盤強化事業

10,979千円

(1) 再生可能エネルギー関連産業集積推進会議事業 (968千円)

国や県が実施する再生可能エネルギーに関する研究開発、実証試験等の全体事業の進捗状況等を管理することを目的に設置する。

○座長：知事

○開催：年2回(下部組織として「幹事会」を設置する)

(2) 再生可能エネルギー関連産業推進研究会運営事業 (1,823千円)

県内及び全国の企業、大学等を会員とした組織を形成し、ネットワークの形成、共同研究の検討など、本県における再生可能エネルギー関連産業集積に向けた情報への共有、発信を行い、地域産業の振興を図る。

○開催：年6回

○会員数：産学官100企業・団体以上

(3) ビジネスマッチング支援事業 (5,188千円)

コーディネータによる関連産業製造企業と本県企業のビジネスマッチング、大学研究者からの試作案件紹介、研究資金獲得支援等を行う。

○コーディネータ：1名

○勤務日数：10日/月(6月より採用予定)

(4) 販路拡大支援事業 (3,000千円)

県内企業の販路拡大を促進するため、首都圏等で開催される関連展示会に研究会として出展する。

○展示会名：ENEX JAPAN

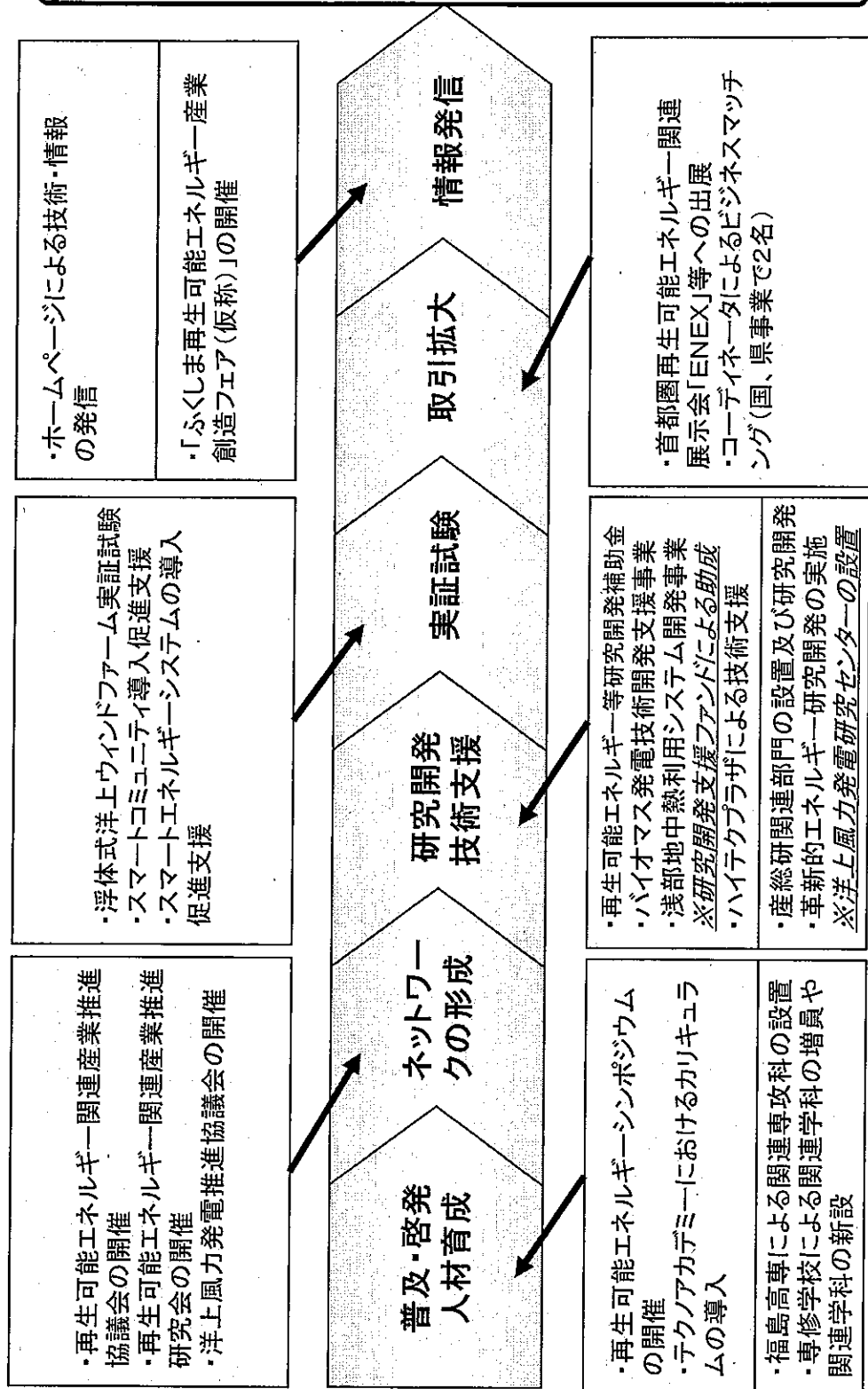
○出展社数：10社程度

# 再生可能エネルギー関連産業の集積と育成に向けた事業スキーム

24.1.24

各ステージを産学官連携のもと一体的に推進することにより、県内外の企業・研究機関の参入を促し、福島を再生可能エネルギー関連分野の最先端の研究開発拠点に成長させるとともに関連産業の一大集積地形成を目指す。

白地：国事業 灰色地：県事業 ※国に追加要望中



### 3 新たな時代をリードする産業の創出 (②医療関連産業の育成)

#### ◇ 目的

産学官連携による医療機器関連産業の集積を目的とした「うつくしま次世代医療産業集積プロジェクト」に加え、先端的医療機器開発等の実施・支援をすることで、世界に貢献する医療産業の拠点を形成し、本県産業をリードする。

#### ◇ 事業概要

##### 〈医療福祉機器産業の育成〉

#### 1 国際的先端医療機器実証事業

世界でも類を見ない国際的先端医療機器の開発・実証を行う県内医療機関等に対して、補助を行う。

##### (1) BNCT (ホウ素中性子捕捉療法) にかかる実用化研究

・ BNCT 実用化研究に際して必要となる研究施設・装置整備・共同研究・人材育成と事務経費を補助する。

補助率 2/3 1,502,500千円 (5年総額約48億円)

※ 全国の大学との共同研究にかかる部分は10/10

##### (2) 低侵襲手術支援ロボティクス研究開発

・ 消化管内視鏡を用いた手術システムの開発を行う医療機器メーカーに対して開発経費と事務経費の補助を行う。

補助率 2/3 630,000千円 (2年総額約12億円)

※ 全国の大学との共同研究にかかる部分は10/10

#### 2 医療福祉機器等開発ファンド事業

県内企業等に対して、開発から機器承認 (上市) まで、一貫した補助を行う。補助額は開発規模別にラインナップする。

補助率 1/4~3/4 総額1,322,126千円 (5年総額約77億円)

#### 3 革新的医療機器開発・創出促進事業

医師主導の治験を支援することで、革新的な医療機器の開発を行う医療機関に対して開発費と事務経費の補助を行う。

補助率 定額 総額360,626千円 (5年総額約14億円)

1,322,126千円

360,626千円

4 ふくしま医療機器産業ハブ拠点形成事業

33,939千円

これまでうつくしま次世代医療産業集積プロジェクトにて実施している、

- ①県内中小企業への支援（医療機器分野への新規参入支援、人材育成、企業間マッチング等）
- ②国内販路拡大支援（メディカルクリエーションふくしま等展示会開催、出展）

に加え、当事業と並行して実施する、「ふくしま医療福祉機器グローバル展開事業」や、国の3次補正による「医療機器開発・安全性評価拠点整備事業」との事業連携を図り、県内企業の海外販路開拓と開発成果の速やかな事業化を支援する。

※ 大学中心の研究開発は県立医大が行う「地域イノベーション戦略支援プログラム（グローバル型）」にて実施する。

5 ふくしま医療福祉機器グローバル展開事業

31,580千円

うつくしま次世代医療産業集積プロジェクトを通じて培われた県内企業等の優れた技術や製品の海外販路拡大を進める。具体的には下記展示会へ県と県内企業等が一体となった福島県ブースを出展する。

- ①メディカ：ドイツ デュッセルドルフ（11月）
- ②キメス：韓国 ソウル（3月）

また、欧州や米国にて、先進地域の調査や本県の医療産業集積や県内企業が有する技術についてトップセールスを行う。

<創薬拠点の整備>

6 福島医薬品関連産業支援拠点化事業

492,914千円

福島県立医科大学におけるこれまでのがん橋渡し研究の蓄積を活かした、将来の県民の健康維持・増進につながるがん医療分野を中心とした新規薬剤の研究開発を促進する拠点の形成及び運営に係る基本構想策定に要する経費と開設までに実施する研究経費を、福島県立医科大学に対して補助する。

○補助率 定額

# 医療関連産業集積プロジェクト

## 医療機器産業の集積

(仮称)福島県医療機器  
開発センターの整備

ふくしま医療福祉機器産  
業推進機構の設立



技術開発と安全性(生物学的安全性等)を総合的に評価する拠点  
拠点の運営や薬事支援、事業化支援、人材育成等を実施する。

## 医療福祉機器等開発ファンド事業

医療・介護ロボット等から一般医療機器まで  
の開発、試作・臨床研究・治験等を対象に企  
業に経費補助する。



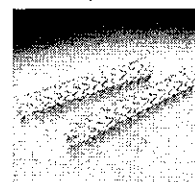
## 国際的先端医療機器実証事業

世界初のBNCTの開発実証や手術支援ロボット  
の開発・実証について経費補助する。



## 革新的医療機器開発・創出促進事業

医師を中心とした医療機器の開発、実証、治験等  
を対象に、医療機関に経費補助する。



## 創薬拠点の整備

### 福島医薬品関連産業支援拠点化事業

- ・ 医科大学に産学官共同研究施設の整備
- ・ 治療薬・診断薬の開発



## 4 観光交流の促進

### ◇ 目的

ふくしまの誇る観光資源に一層磨きをかけるとともに、芸術・文化やスポーツ等のイベントを誘致することなどにより、国内外から多くの観光客誘致を図る。

### ◇ 事業概要

#### 〈観光復興キャンペーンの実施〉

#### 1 福島県観光復興緊急プロジェクト (23年度12月補正予算措置分)

○ありがとうキャンペーン事業 (116,632千円)

本県を応援する多くの方々から感謝の気持ちを表すとともに、本県への誘客を図るため、宿泊者に対する県産品のプレゼント企画等を実施する。

○東北観光博覧会ゾーン支援事業 (13,629千円)

着地方観光を振興するため「東北観光博覧会」に取り組み団体等に対して、商品造成等を支援する。  
(23年度2月補正予算措置分)

○大河ドラマ「八重の桜」キャンペーン事業 (93,766千円)

新島八重の生涯を紹介する歴史企画展を開催するとともに、「八重の桜」をイメージして開発した商品等を通じて、県産品のPRを行う。

○ふくしま応援観光誘客事業 (186,795千円)

風評被害により減少している観光客の入り込みの回復を目指し、旅行会社と連携し、本県観光のPRや新規の旅行商品、モニターツアーの造成経費等への助成を行う。

410,822千円



## 2 観光復興キャンペーン事業

394,541千円

県民の地域への誇りの回復と元気再生を図りながら、観光復興の取組を進めるため、本県が誇る観光資源の再生や新たな魅力づくり、さらには国内外への強力なプロモーションなどを集中的に展開していく。

○大河ドラマ「八重の桜」キャンペーン事業 (51,423千円)

会津若松市が設置するドラマ館等への負担、ガイドブック・ポスター等の作成

○観光有料道路3ライン無料開放事業 (266,695千円)

平成24年度オープンからの無料開放実施、隣県等への広報及び専門雑誌と連携によるイベント開催。

○スキーエリア誘客緊急対策事業 (48,676千円)

20歳～22歳のリフト代無料化、リクルートじゃらんと連携した19歳リフト代無料化の宣伝・広報等。

○コンベンション誘致事業 (20,000千円)

地域経済波及効果が大きいコンベンション誘致を図るため、大規模コンベンション開催に対応した補助制度の整備。

○旅行AGT対策事業 (5,999千円)

福島の現状を知ってもらい旅行商品造成の促進のため、首都圏・大都市圏の旅行会社エージェントの招聘を行う。

○観光復興キャンペーン委員会事務費 (1,748千円)

観光復興キャンペーン事業を実施するに当たり、実行組織である観光復興キャンペーン委員会の運営経費。

〈観光振興と多様な交流の推進〉

- 3 外国人観光客誘致促進・強化事業 28,954千円  
海外からの観光誘客を復活させるため、福島県が元氣であることを効果的にプロモーションしていく。  
○外国人観光客誘致促進事業 (24,470千円)  
韓国・中国・台湾を中心とするアジアからの外国人誘客を目指し、旅行エージェント招聘や旅行商品造成などを行う。  
○外国人観光客受入体制整備促進事業 (2,200千円)  
外国人観光客が気軽に県内旅行を出来る受入体制強化、公共交通機関等での案内多言語化の整備に係る補助。  
○福島空港インバウンドチャーター運航促進事業 (2,284千円)  
主に台湾からの誘客拡大のため、誘客規模の大きいインバウンドチャーター運航に対する支援。
- 4 ふくしま再生交流推進プロジェクト 30,718千円  
オール福島で、福島の元氣と魅力を首都圏でPRする唯一のイベント。平成24年度は、当イベントにおいて復興する福島  
島の姿を発信し、福島に対するイメージを向上させ、観光交流の拡大や定住・二地域居住へ誘導できるように実施する。  
○ふくしま再生交流推進事業 (30,718千円)  
「八重の桜」とメインとする観光キャンペーンと連携し、首都圏PRイベントを開催 (委託料、旅費他)
- 5 福島空港交流・物流・防災機能強化事業 62,195千円  
震災からの復旧・復興の推進に向けて福島空港を有効に活用するため、物流や防災機能強化への取組みを進めるとともに、  
福島空港貨物施設の活用促進、さらには、国際定期路線の再開を契機とした交流促進を図る。  
○福島空港基盤強化事業 (11,576千円)  
航空物流・広域的な防災拠点として有識者会議においてあり方等を調査・検討し、基盤強化の取組みを進めていく。  
○福島空港航空貨物施設活用促進事業 (3,483千円)  
航空貨物施設拡充の検討を進め、既存施設の活用促進を図るため、福島空港貨物スペースの利用に対して支援を行う。  
○福島空港国際定期路線再開交流促進支援事業 (47,136千円)  
国際定期路線の再開支援、国際路線を活用し市町村等が主体的に行う復興に向けた事業に対する支援。

**【現 状】**

○東日本大震災や原発事故、風評被害により、教育旅行や団体客等を中心に本県への観光客は著しい減少  
 ※主な観光施設への聞き取りや、震災で受入体制が取れない浜通りの状況を勘案すると、観光客は例年と比べて50%程度落ち込むものと想定。

(◆教育旅行:前年度比△80%)

(◆観光有料道路の無料開放 一般車通行台数:前年度比約2倍 大型バスの通行台数:前年比約4割)

○旅行会社も集客が見込めないと判断し、福島県への旅行商品造成に対して非常に慎重。

○旅館、ホテル等の聞き取りによると、宿泊施設については、「ふくしまっ子体験活動応援事業」を除きファミリー層の入り込みが大幅に減少。一方、応援のための会議開催需要などは増。

**課題と対応**

【本県来訪への動機付け】  
被災地応援機運の盛り  
↑  
新たな来訪動機付けづくり

【本県応援者のリピーター化】  
福島県に足が向かない層が増大  
↑  
新たな客層の開拓、応援者に何度も来てもらうことで観光客を維持

【冬期シーズン対策】  
風評被害に加え、若者のウインタース  
ポーツ離れ(スキー場への来訪者減)  
↑  
冬場の誘客の中心となるスキー場対策を核として、県内各地域の冬の誘客企画を展開する土台づくりを行う。

【旅行AGT対策】  
商品造成に慎重なAGT  
↑  
AGTに直接本県の実情を説明

【特定マーケット対策】  
全国会議等誘致は隣県との競争  
↑  
誘致のためのツールづくり

【その他】

**対策事業(計 394,541千円)**

●【大河ドラマ「八重の桜」キャンペーン事業】【51,423千円】

- 大河ドラマ「八重の桜」放映の好機を活かした観光誘客のため、中核となるドラマ館の設置を支援するとともに、県外へのプロモーションを行う。  
 ・会津若松市の実行委員会が取り組むドラマ館への支援  
 ・啓発・プロモーション等

●【観光有料道路3ライン無料開放事業】【266,695千円】

- 観光団体等と連携し、広域的な誘客を促進するため、観光有料道路を無料開放する。  
 ・期間:4月(再開通)～11月(冬季閉鎖)

●【スキーエリア誘客緊急対策事業】【48,676千円】

- スキー人口増加の鍵を握る20～22歳を対象にリフト代無料化を行うスキー場一場に対し、費用の一部を補助する。  
 ○「ふくばす」のノウハウを活用し、各地域が誘客機会を展開するための土台づくりを行い、県内周遊につなげる(特典付きバスポート)  
 ・リフト無料化補助(補助率1/4)

●【旅行エージェント招聘事業】【5,999千円】

- 本県の正しい情報を伝え、旅行商品の造成を促進するため、旅行会社の職員を本県に招へいする。  
 ・旅行エージェントの招聘に関する旅費等

●【コンベンション誘致事業】【20,000千円】

- 地域への経済波及効果の大きいコンベンションの誘致を図るため、主催者に対し開催費用の一部を補助する。

●【観光復興キャンペーン委員会事務局】【1,748千円】

# 福島県観光復興キャンペーン事業 (計394,541千円)

## 誘客促進

- ①大河ドラマ「八重の桜」キャンペーン事業 (51,423千円)  
大河ドラマ「八重の桜」放映の好機を活かした観光誘客のため、中核となるドラマ館の設置を支援するとともに、県外へのプロモーションを行う。  
ドラマ館支援 : 25,000千円  
啓発・プロモーション : 26,423千円

## 「八重の桜」キャンペーン事業

- 「八重の桜」キャンペーン事業(2月補正要求)
- ・「八重の桜」企画展(県内啓発)の開催
- ・「八重の桜」セレクション(新特産品)開発 など
- 「八重の桜」観光誘客PR事業(緊急雇用基金要求)
- ・「八重の桜」全国PRキャラバン隊の結成

## 地域支援・回遊性向上

- ⑤観光有料道路3ライン無料開放事業 (再掲)
- ⑥スキーエリア誘客緊急対策事業(再掲)
- ⑦コンベンション誘致事業 (再掲)

## 着地型観光推進キャンペーン事業

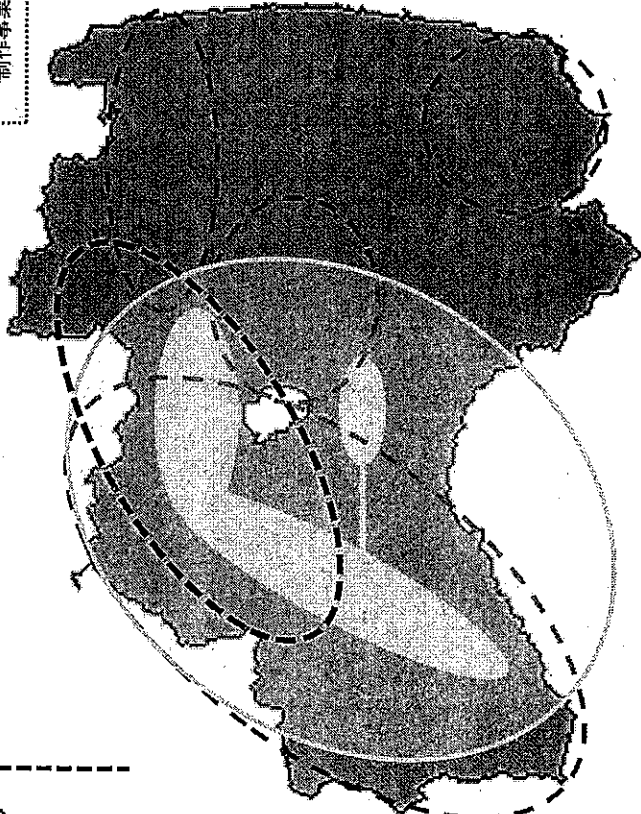
- 着地型観光プラザ/ットホーム構築事業(緊急雇用基金要求)
- ・着地型観光推進及び地域への支援
- ・東北観光博覧会との連携

## プロモーション

- ⑧旅行エージェント対策事業 (5,999千円)  
本県の正しい情報を伝え、旅行商品の造成を促進するため、旅行会社の職員を本県に招へいする。
- ⑨観光復興キャンペーン委員会事務費 (1,748千円)

## 情報収集・発信事業

- 観光イベント・プロモーション事業(緊急雇用基金要求)
- ・ふくしまHAPPY隊によるPR
- 観光情報収集・発信事業(緊急雇用基金要求)
- ・ふくしま観光ジャーナルによる観光情報収集・発信
- 福島県観光資源調査・観光パンフレット制作事業(緊急雇用基金要求)
- ・観光情報収集・発信のためのパンフレット、電子ブック等の制作事業



## ②観光有料道路3ライン無料開放事業

(266,695千円)  
観光団体等と連携し、広域的な誘客を促進するため、観光有料道路を無料開放する。  
期間：4月(再開通)～11月(冬季閉鎖)

## ③スキーエリア誘客緊急対策事業

(48,676千円)  
スキー人口増加の鍵を握る20～22歳を対象にリフト代無料化を行うスキー場に対し、費用の一部を補助する。  
補助率：1/4以内

## ④コンベンション誘致事業

(20,000千円)  
地域への経済波及効果の大きいコンベンションの誘致を図るため、主催者に対し開催費用の一部を補助する。

## 誘客のためのインセンティブ

- 旅行会社タイアップ誘客事業(2月補正要求)
- ・旅行会社への広報費・商品造成費等の支援による誘客

## 特定マーケットへの誘求

- ふくしま観光復興架け橋事業(緊急雇用基金要求)
- ・震災視察・ボランティアツアーなどの総合窓口の設置

○大河ドラマ「八重の桜」キャンペーン (事業①)

○観光有料道路3ライン無料開放事業 (事業②⑤)

○スキーエリア誘客緊急対策事業 (事業③⑥)

○【県全体への誘客】

○コンベンション誘致

○旅行エージェント対策

○インセンティブ

○特定マーケット

○情報収集・発信

○着地型観光推進事業

(事業④⑦⑧外)

○着地型観光推進事業 (東北観光博覧会との連携) (外)

# 外国人観光客誘致促進・強化事業

## ●事業コンセプト

国ではビジット・ジャパン・キャンペーンにより訪日外国人旅行者の誘致を強化しており、日本各地域における地域間競争も激化している。東日本大震災により、地震・津波のほかに原子力災害も発生し、外国人観光客が激減している。海外からの観光誘客を復活させるため、福島県が元氣であることを効果的にプロモーションし、あわせて、旅行ニーズの多様化による旅行形態の変化に対応して、個人旅行者に対する外国人観光客の受入体制の整備を図るとともに、海外からのインバウンドチャーター便に対する支援を行う。

## ●背景

- 「フクシマ」という言葉とともに、連日原発の報道が全世界に配信される。
- 放射能により全県域で危険な地域というレッテルが貼られている。
- 本県内への外国人観光客の姿は皆無の状態。「福島には行きたくない」との声も多い。
- 外国人観光客の回復に向けて、元氣な福島の姿を見せるとともに、正確な情報を地道に伝えていく必要がある。

## 1 外国人観光客誘致促進事業

訪日旅行を取り扱う旅行エージェント等の招請、現地におけるプロモーション活動、観光国際会議の開催、旅行商品造成支援等の事業により、本県への誘致を促進する。

### (1)韓国

- ・旅行エージェント等招請
- ・韓国誘客セールス事業
- ・日韓観光振興協議会開催事業
- ・旅行商品造成支援

### (2)中国

- ・旅行エージェント等招請
- ・上海プロモーション事業
- ・香港誘客セールス事業
- ・中国新市場観光セールス事業
- ・旅行商品造成支援

### (3)台湾

- ・旅行エージェント等招請
- ・台湾誘客セールス事業
- ・旅行商品造成支援

### (4)その他市場

- ・トラベルマート参加
- ・在東京ランドオペレーター訪問活動

## 2 外国人観光客受入体制整備促進事業

案内多言語化の整備を行った交通事業者、宿泊施設等に対して支援を行う。

- 補助率 経費の1/2
- ・交通事業者 上限50万円
- ・宿泊施設等 上限5万円

## 3 インバウンドチャーター運航促進事業

台湾等からのインバウンドチャーター便を運航した航空会社等に対して支援を行う。

- ・1便あたり10万円

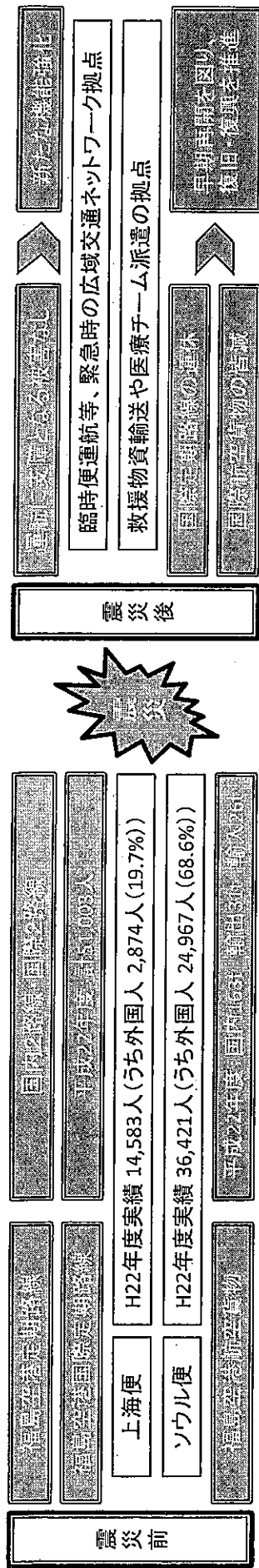
■効果 ○元氣な福島をPRすることにより、イメージ向上を図って、誘客促進に繋げる。

○チャーター便運航による福島空港の利活用を図る。 ○外国人旅行者に対する受入体制整備を促進する。

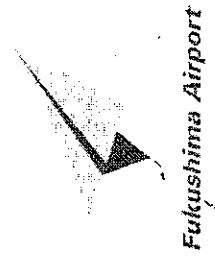
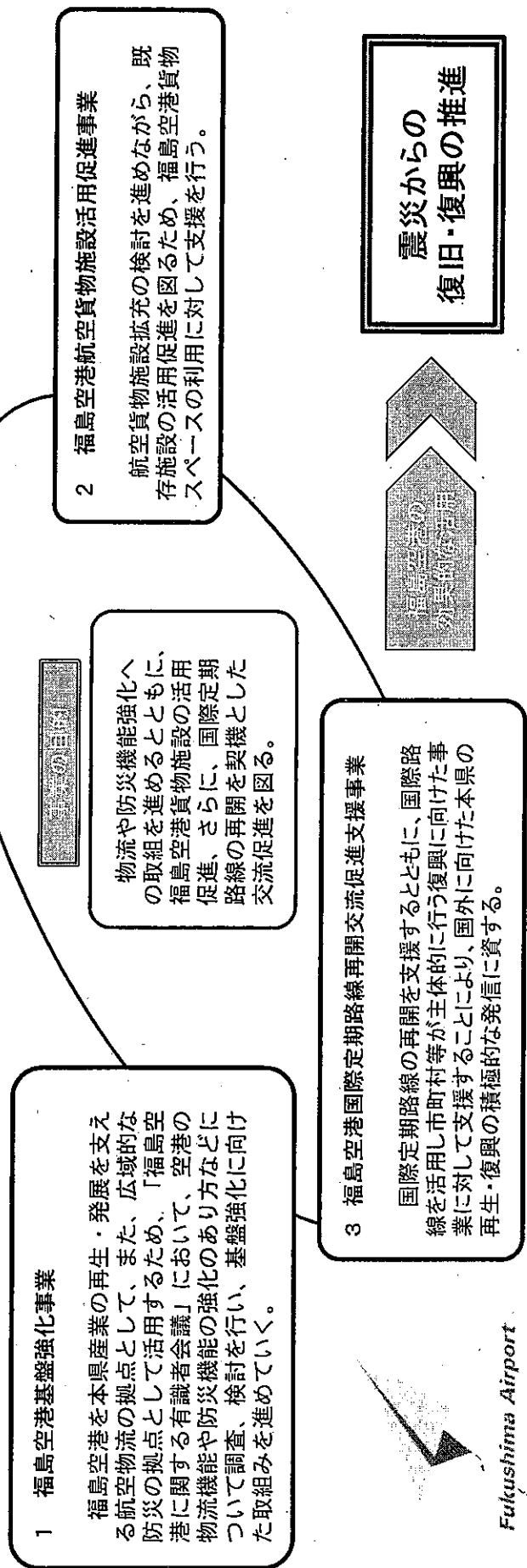
# 平成24年度 定住・二地域居住関係事業概要



# 福島空港交流・物流・防災機能強化事業について



## 福島空港交流・物流・防災機能強化事業 (62,195千円)



**【事業の実施にあたって留意すべき事項等】**

- 新たな機能の強化については、震災時において福島空港が果たした役割等を踏まえ「福島空港に関する有識者会議」において専門的な見地から検討する。
- 広域的な防災拠点としての活用については、国や他空港等との連携・調整を行う。
- 国際定期路線の再開を契機として、本県の再生・復興を効果的に発信するため、国や関係機関と緊密な連携を図る。

## 5 雇用の維持・確保

### ◇ 目的

東日本大震災等に伴い離職した求職者の雇用の維持・確保を図り、被災者の生活基盤の確保とともに、地域経済の復興を目指す。

### ◇ 事業概要

#### 1. 緊急雇用創出事業

被災者等に生活の安定を図るための雇用を創出するとともに、本県産業の本格的な復興を目指し、助成金制度等を活用して安定的な雇用を創出していく。

- 震災・円高対応等事業
- 絆づくり応援事業などの県及び市町村事業  
予算 200億円 雇用創出人数 約9,000人
- ふくしま産業復興雇用支援事業  
成長産業・中核産業を担う企業に対する助成金支給事業 予算 132億円 雇用創出人数 約14,500人
- 地域雇用再生・創出モデル事業  
若者、女性などの能力や経験を活かせるモデル事業 予算 39億円 雇用創出人数 約1,500人

#### 2. ふくしま就職応援センター運営事業（巡回相談事業）

- 県内5カ所（郡山市、白河市、会津若松市、南相馬市、いわき市）に窓口を設け、きめ細かな就職相談、職業紹介等を行う「ふくしま就職応援センター」において、県内外の避難者の就職を支援するための巡回就職相談を実施する（県外巡回先都県：山形、栃木、群馬、埼玉、東京、神奈川、新潟）。
- ふくしま就職応援センター 相談員26人（うち巡回相談担当 15人）

150,168千円



3 ふるさと福島Fターン就職支援事業

31,042千円

ふるさと福島就職情報センターの窓口を県内と東京に設置し、県内就職を希望する学生や東日本大震災等により避難生活を余儀なくされている被災者などの求職者にきめ細かな就職相談や職業紹介を行い、県内就職を支援する。併せて、Fターンのウェブサイト運営・活用し窓口利用の促進を図るとともに企業情報を発信し、県内就職を支援する。

○ ふるさと福島就職情報センター

(1) ジョブカフェふくしま（福島窓口）相談員3人

(2) Fターンセンター東京（東京窓口）相談員2人



◇ 福島県復興計画重点プロジェクト

安心して住み、暮らす

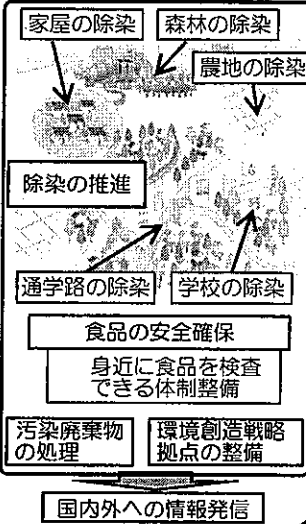
## 1 環境回復プロジェクト

### 目指す姿

○県民のふるさとへの一刻も早い帰還や安心して生活できる環境の確保に向け、放射性物質に汚染された生活圏、農地、森林などの徹底した除染及び汚染廃棄物の円滑な処理により、美しく豊かな県土が回復している。  
○農産物など食品の検査体制強化により流通・消費における安全が確保され、県内で生産された食品が安心して消費されている。

### プロジェクト内容

- 1 除染の推進
- 2 食品の安全確保
- 3 汚染廃棄物の処理
- 4 拠点の整備



## 2 生活再建支援プロジェクト

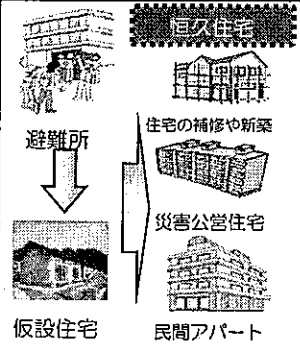
### 目指す姿

被災者が安心して暮らすことができる環境の整備と雇用の確保により、生活再建が進んでいる。

### プロジェクト内容

- 1 安定した生活の確保
- 2 住環境の再建支援
- 3 雇用の維持・確保

### 住環境再建イメージ



※「7 再生可能エネルギー推進プロジェクト」と連携して整備する。

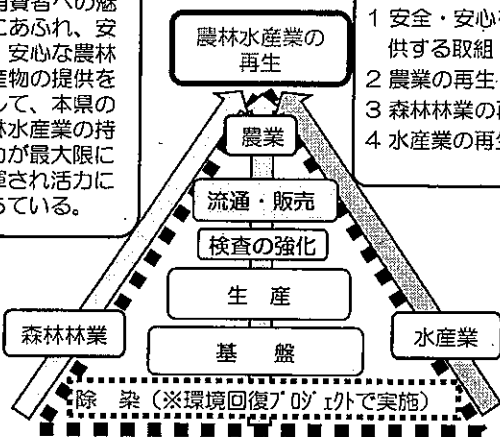
## 5 農林水産業再生プロジェクト

### 目指す姿

消費者への魅力にあふれ、安全・安心な農林水産物の提供を通して、本県の農林水産業の持力が最大限に発揮され活力に満ちている。

### プロジェクト内容

- 1 安全・安心を提供する取組
- 2 農業の再生
- 3 森林林業の再生
- 4 水産業の再生

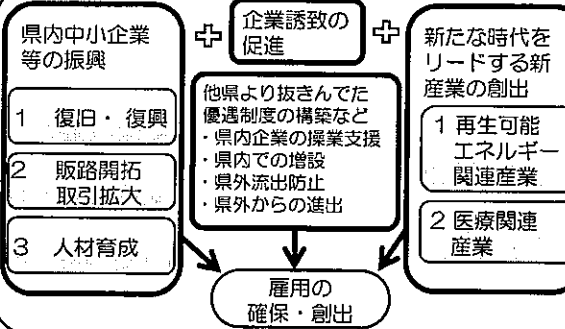


## 6 中小企業等復興プロジェクト

### 目指す姿

地域経済の担い手である中小企業等が活力に満ち、新たな雇用の場と収入が確保され、本県経済が力強く発展している。

### プロジェクト内容



## 9 ふくしま・きずなづくりプロジェクト

### 目指す姿

県内外に避難している県民の心がふくしまとつながり、避難されている方々がふるさとに帰還することができるよう、地域コミュニティのきずなが再生・発展するとともに、震災を契機とした新たなきずなが構築されている。

### プロジェクト内容

1 福島県内におけるきずなづくり



2 県外避難者やふくしまを応援している人とのきずなづくり



3 ふくしまにおける復興へ向けた取組や情報の発信



## 10 ふくしまの観光交流プロジェクト

### 目指す姿

ふくしまの誇る観光資源に一層磨きをかけるとともに芸術・文化やスポーツ等のイベントを誘致することなどにより、国内外から多くの観光客等が訪れるようになっている。

### プロジェクト内容

- 1 テレビや映画などのタイアップや食との連携を始めとした観光復興キャンペーンの実施
- 2 観光資源の磨き上げ、国内外の会議や芸術文化・スポーツ等の大会・イベントの積極的な誘致・開催、福島空港の活用などによる観光と多様な交流の推進



はたやうに働く

まちをつくり、人とつながる

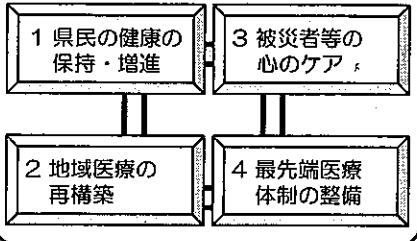
# 重点プロジェクト

## 3 県民の心身の健康を守るプロジェクト

### 目指す姿

長期にわたる県民の健康の見守り等を通して、これまで以上に県民の心身の健康の保持・増進を図ることで、全国にも誇れるような健康長寿県となっている。

### プロジェクト内容



全国に誇れるような健康長寿県

## 4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト

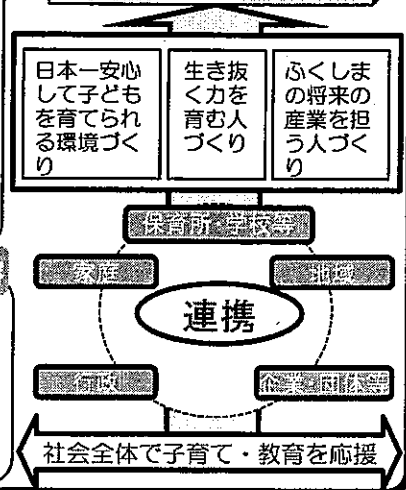
### 目指す姿

子どもやその親たちが安心して生活ができ、子育てがしたいと思えるような環境が整備され、子どもたちが心豊かにたくましく育っており、ふくしまの再生を担っている。

### プロジェクト内容

- 1 安心して子どもを育てられる環境づくり
- 2 生き抜く力を育む人づくり
- 3 福島の将来の産業を担う人づくり

### 未来を担うふくしま県人



## 7 再生可能エネルギー推進プロジェクト

### 目指す姿

再生可能エネルギーが飛躍的に推進され、原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会へ向けた取組が進んでいる。

### プロジェクト内容

- 1 太陽光、風力、地熱、水力、バイオマスなど再生可能エネルギーの導入拡大
- 2 再生可能エネルギーに係る最先端技術開発などを実施する研究開発拠点の整備
- 3 再生可能エネルギー関連産業の集積・育成
- 4 スマートコミュニティ等による再生可能エネルギーの地産地消



雇用の創出

## 8 医療関連産業集積プロジェクト

### 目指す姿

最先端の放射線医学の研究や診断・治療技術の高度化などに関連した形で、我が国をリードする医療関連産業の集積地域となっている。

### プロジェクト内容

- 1 医療福祉機器産業の集積
  - ・医療機器開発・安全評価拠点の整備
  - ・ふくしま医療福祉機器産業推進機構の設立
  - ・医療福祉機器・介護ロボット開発ファンドの創設
  - ・国際的先端医療機器の開発・実証
- 2 創薬拠点の整備



雇用の創出

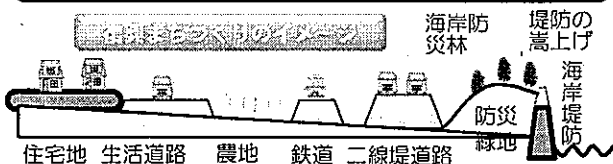
## 1.1 津波被災地復興まちづくりプロジェクト

### 目指す姿

津波により甚大な被害を受けた沿岸地域において、「減災」という視点からソフト・ハードが一体となり防災機能が強化されたまちが生まれている。

### プロジェクト内容

- 1 海岸堤防の嵩上げ、道路、鉄道、土地利用の再編など、複数の手法を組み合わせた「多重防御」による総合的な防災力が向上したまちづくり
- 2 防災訓練の強化や防災リーダーの育成などによる防災意識の高い人づくり・地域づくり
- 3 市・町とともに取り組む復興のまちづくり計画策定及び実施



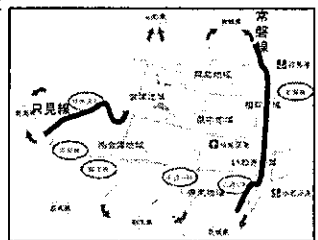
## 1.2 県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト

### 目指す姿

かねてから県土のグランドデザインとして整備を進めてきた縦・横6本の連携軸、福島空港、小名浜・相馬港の機能や情報通信基盤の強化された新たな県土が形成されている。

### プロジェクト内容

- 1 浜通りの復興の基盤となる「浜通り軸」の早期復旧・整備と、生活を支援する道路の整備
- 2 浜通りと中通りをつなぐ復興を支援する道路や東西連携道路など、災害に強く本県の復興を推進する道路ネットワークの構築
- 3 福島空港、小名浜港、相馬港の早期復旧・機能強化による、本県の物流、観光の復興を支える基盤の整備
- 4 J・R常磐線・只見線の早期復旧
- 5 災害時における情報通信手段の強化



## 2 生活再建支援プロジェクト

整理番号	事業名	区分	担当課	事業概要	事業費 (単位:千円)
(3) 雇用の維持・確保					
2	緊急雇用創出事業	継続	雇用労政課	雇用創出のための基金を活用して被災者等の就業機会を創出する。	37,100,000
3	ふくしま就職応援センター運営事業(巡回相談事業) 【緊急雇用創出事業】	継続	雇用労政課	緊急雇用創出事業を活用し、被災者等が自立した生活を取り戻すことを支援するため、県内外の仮設住宅等を巡回し、きめ細かな就職相談や職業紹介を実施する。	150,168
4	ふるさと福島Fターン就職支援事業	継続	雇用労政課	被災求職者等の県内就職を促進するため、福島及び東京に相談窓口を設置し、きめ細かな就職相談や職業紹介を実施する。	31,042
再掲 6(1)-1	ふくしま復興特別資金	継続	経営金融課	東日本大震災により事業活動に影響を受けている中小企業者の資金繰りを支援するため創設した「ふくしま復興特別資金」について、十分な融資枠を確保し、支援を継続する。	62,471,000

### 3 県民の心身の健康を守るプロジェクト

整理 番号	事業名	区分	担当課	事業概要	事業費 (単位:千円)
(3) 最先端医療体制の整備					
再掲 8(1)-1	国際的先端医療機器実 証事業	新規	産業創出課	世界をリードする高付加価値型の医療機器を開発・実証研究を行う医療機関・医療機器メーカー等に対して補助する。	2,132,500
再掲 8(2)-1	福島医薬品関連産業支 援拠点化事業	新規	産業創出課	創薬産業の振興を図るため、県立医科大学に創薬分野の研究拠点を整備するとともに、新規薬剤の研究開発等を支援する。	492,914

#### 4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト

整理番号	事業名	区分	担当課	事業概要	事業費 (単位:千円)
(3) ふくしまの将来の産業を担う人づくり					
3	地域産業復興人材育成事業	新規	産業人材育成課	本県の復興に資する産業を担う創造力豊かな人材を育成し、地域単位での育成事業を実施するサイクルを確立するため、ネットワーク会議の設置や人材育成事業への支援を行う。	6,470
4	産業復興人材育成事業 (テクノアカデミーによる 人材育成事業)	新規	産業人材育成課	本県の復興に資する産業を担う人材を育成するため、テクノアカデミーにおいて、今後急速に普及が予想されている太陽光発電設備の施工技術講習を実施する。	5,326



## 6 中小企業等復興プロジェクト

整理番号	事業名	区分	担当課	事業概要	事業費 (単位:千円)
(1) 県内中小企業等の振興					
1	ふくしま復興特別資金	継続	経営金融課	東日本大震災により事業活動に影響を受けている中小企業者の資金繰りを支援するため創設した「ふくしま復興特別資金」について、十分な融資枠を確保し、支援を継続する。	62,471,000
2	中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業	継続	産業創出課	東日本大震災により被害を受けた中小企業等の復旧・復興を効率的に促進するため、中小企業等グループによる一体的な復旧・復興事業に対して補助する。	14,923,500
3	震災関係制度資金推進事業	継続	経営金融課	「ふくしま復興特別資金」及び「震災対策特別資金」について、保証料の一部を補助するとともに、平成22年度及び平成23年度に融資実行した分の利子補給を行う。	3,565,480
4	中小企業等復旧・復興支援事業	継続	企業立地課	東日本大震災により被害を受けた中小企業等の復旧・復興を支援するため、建物・設備の修繕に対して補助する。	2,750,000
5	商工業者のための放射線検査支援事業	新規	産業創出課	風評被害払拭のため、商工会議所連合会や商工会連合会へ簡易放射能測定器設置費用の補助等を行う。	216,661
6	福島産業復興機構出資金	継続	経営金融課	東日本大震災及び原子力発電所事故の影響による中小企業等の二重債務問題に対応するため、福島産業復興機構に対し、中小企業等の抱える震災前の既往債務を金融機関から買い取るための費用を出資し、被災事業者の事業再生を支援する。	150,000
7	がんばれ福島!産業復興・復旧支援事業	継続	産業創出課	東日本大震災により被災した中小企業の復興を支援するため、被災中小企業を訪問し技術的助言やサポートを行うとともに展示会の出展経費を補助する。	19,764
8	輸送用機械関連産業集積育成事業	継続	企業立地課	県内企業等の開発力・技術力・提案力の向上を図り、新技術等への対応強化を促進するとともに、新たな取引拡大を支援するため、自動車関連メーカーとの商談会の開催等を行う。	18,354
9	ハイテクプラザ放射線研究開発事業	新規	産業創出課	原子力発電事故の災害に対応するため、空間線量を低減する放射線遮へい材料の開発を行う。	6,500
10	ものづくり中小企業取引拡大支援事業	新規	企業立地課	県内の製造業における中小企業の取引拡大に向け、事業効果が高いと見込まれる首都圏での商談会を開催し、本県経済の活性化を図る。	4,600
11	半導体関連産業クラスター育成支援事業	継続	産業創出課	提案力・競争力を備えた企業の育成に取り組むため、半導体関連産業コーディネーターを設置するとともに、展示会に出展し取引拡大を図る等により、県内半導体関連産業のさらなる振興を目指す。	3,078
12	県産品販路開拓事業	継続	県産品振興戦略課	風評被害を払拭し、県産品の安全性のPR及び販路の回復・拡大を図るため、福島県観光物産館等を活用して、情報発信を行うとともに、県産品振興の今後の展開に向けた戦略を策定する。	38,773
13	県産品の元気UP!緊急推進プロジェクト	新規	県産品振興戦略課	震災等により低迷している県産品の取引、消費を回復するため、多様な広報媒体を活用した情報発信を行うとともに、東アジア地域における輸入規制の緩和・解除に向けた要請活動を行う。	16,553

整理 番号	事業名	区分	担当課	事業概要	事業費 (単位:千円)
再掲 11(3)- 1	復興まちづくり会社設立 支援事業	新規	商業まちづくり課	復興の担い手となる復興まちづくり会社を支援するため、まちづくりに必要な専門家を派遣する。	1,431
23年 度2月 補正	ICTによる広域連携商業 ネットワーク整備事業	新規	商業まちづくり課	川内村をモデルに、住民が帰還し生活する際に必要不可欠となる広域的な「商業機能」を確保するため、ICTを活用した商業ネットワークの構築を図る。	22,604
(2) 企業誘致の促進等					
1	(ふくしま産業復興企業 立地支援事業) ふくしま産業復興企業立 地補助金	新規	企業立地課	企業の生産拡大及び雇用創出を図るため、県内で新・増設を行う企業に対し、国内最高の補助率で、最大200億円を補助する。	30,000,000
2	(ふくしま産業復興企業 立地支援事業) 工業団地造成利子補給 金	新規	企業立地課	本格的な産業復興のための基盤となる工業団地の早急な再生と低廉な価格での分譲を促進するため、工業団地を造成する市町村等に対し、利子相当分を補給する。	197,120
3	中小企業国際化支援事 業	新規	商工総務課	海外展開を図る中小企業を支援するため、国際展示会出展に係る経費の一部を補助する。	2,000
再掲 4(3)-3	地域産業復興人材育成 事業	新規	産業人材育成課	本県の復興に資する産業を担う創造力豊かな人材を育成し、地域単位での育成事業を実施するサイクルを確立するため、ネットワーク会議の設置や人材育成事業への支援を行う。	6,470
再掲 4(3)-4	産業復興人材育成事業 (テクノアカデミーによる 人材育成事業)	新規	産業人材育成課	本県の復興に資する産業を担う人材を育成するため、テクノアカデミーにおいて、今後急速に普及が予想されている太陽光発電設備の施工技術講習を実施する。	5,326

## 7 再生可能エネルギー推進プロジェクト

整理 番号	事業名	区分	担当課	事業概要	事業費 (単位:千円)
(2) 関連産業集積・育成					
1	再生可能エネルギー関連産業創出プロジェクト事業	継続	産業創出課	再生可能エネルギー関連産業の育成のため、企業などによる再生可能エネルギーの研究開発等に助成するとともに、地中熱を利用した住宅用冷暖房システム等の製品化のためのモデル事業を実施する。	36,932
2	再生可能エネルギー関連産業集積・育成事業	継続	産業創出課	再生可能エネルギー関連産業の育成のため、小型で高効率なバイオマスガス発電装置の開発に対する補助等を実施する。	11,670
3	再生可能エネルギー関連産業基盤強化事業	新規	産業創出課	再生可能エネルギー関連産業を集積するため、関連産業に関する情報の共有・発信を行うとともに関連機器製造会社と本県企業とのマッチングなどを行う。	10,979
再掲 6(2)-1	(ふくしま産業復興企業立地支援事業) ふくしま産業復興企業立地補助金	新規	企業立地課	企業の生産拡大及び雇用創出を図るため、県内で新・増設を行う企業に対し、国内最高の補助率で、最大200億円を補助する。	30,000,000

## 8 医療関連産業集積プロジェクト

整理番号	事業名	区分	担当課	事業概要	事業費 (単位:千円)
(1) 医療福祉機器産業の集積					
1	国際的先端医療機器実証事業	新規	産業創出課	世界をリードする高付加価値型の医療機器を開発・実証研究を行う医療機関・医療機器メーカー等に対して補助する。	2,132,500
2	医療福祉機器等開発ファンド事業	新規	産業創出課	医療福祉機器開発ファンドを創設し、医療機器開発に取り組む企業に対し、試作から臨床研究、治験までの開発経費に対して補助する。	1,322,126
3	革新的医療機器開発・創出促進事業	新規	産業創出課	革新的な医療機器を開発するため、医師主導の医療機器開発を行う医療機関に補助する。	360,626
4	ふくしま医療機器産業ハブ拠点形成事業	継続	産業創出課	医療機器分野の産業振興、集積を図るため、産学官が連携し、医療現場のニーズ収集から研究開発、事業化までの企業支援(試作品作製補助、企業内人材育成、展示会出展等販路拡大)を一体的に行う。	33,939
5	ふくしま医療福祉機器グローバル展開事業	継続	産業創出課	本県医療福祉機器産業の海外販路拡大を進めるため、県内企業等が有する技術・製品を海外に向けて広くPRする。	31,580
再掲 6(2)-1	(ふくしま産業復興企業立地支援事業) ふくしま産業復興企業立地補助金	新規	企業立地課	企業の生産拡大及び雇用創出を図るため、県内で新・増設を行う企業に対し、国内最高の補助率で、最大200億円を補助する。	30,000,000
(2) ふくしま医療産業振興拠点(創薬)の整備					
1	福島医薬品関連産業支援拠点化事業	新規	産業創出課	創薬産業の振興を図るため、県立医科大学に創薬分野の研究拠点を整備するとともに、新規薬剤の研究開発等を支援する。	492,914

## 9 ふくしま・きずなづくりプロジェクト

整理 番号	事業名	区分	担当課	事業概要	事業費 (単位:千円)
(1) 県外避難者やふくしまを応援している人とのきずなづくり					
再掲 23年 度2月 補正	ICTによる広域連携商業 ネットワーク整備事業	新規	商業まちづくり課	川内村をモデルに、住民が帰還し生活する際に必要不可欠となる広域的な「商業機能」を確保するため、ICTを活用した商業ネットワークの構築を図る。	22,604
(2) 県外避難者やふくしまを応援している人とのきずなづくり					
3	ふくしま再生交流推進プロジェクト	一部新規	観光交流課	風評被害の払拭や震災復興促進のため、元気なふくしまをアピールするとともに、首都圏に避難している方の交流の場として、首都圏における交流イベントを開催する。	30,718
4	ふくしまふるさと暮らし復興推進事業	一部新規	観光交流課	風評被害の払拭や震災復興促進のため、本県への愛着や興味が高い方に対し、正しい情報発信を行うとともに、本県の安全性をアピールする。	27,227

## 10 ふくしまの観光交流プロジェクト

整理番号	事業名	区分	担当課	事業概要	事業費 (単位:千円)
(1) 観光復興キャンペーンの実施					
1	観光復興キャンペーン事業	新規	観光交流課	国内外からの観光客の誘客、本県観光の正確な情報発信と風評被害の払拭のため、NHK大河ドラマとタイアップした観光PR、県内観光有料道路の無料開放、国内外のコンベンション誘致事業等を実施する。	394,541
(2) 観光振興と多様な交流の推進					
5	外国人観光客誘致促進・強化事業	継続	観光交流課	海外からの観光誘客を復活させるため、福島県が元気であることを効果的にプロモーションしていく。	28,954
再掲 9(2)-3	ふくしま再生交流推進プロジェクト	一部新規	観光交流課	風評被害の払拭や震災復興促進のため、元気なふくしまをアピールするとともに、首都圏に避難している方の交流の場として、首都圏における交流イベントを開催する。	30,718
再掲 12(2)-1	福島空港交流・物流・防災機能強化事業	新規	空港交流課	震災からの復旧・復興の推進に向けて福島空港を有効に活用するため、物流や防災機能強化への取組みを進めるとともに、福島空港貨物施設の活用促進、さらには、国際定期路線の再開を契機とした交流促進を実施する。	62,195

## 11 津波被災地復興まちづくりプロジェクト

整理 番号	事業名	区分	担当課	事業概要	事業費 (単位:千円)
(3) 地域とともに取り組むまちづくり					
1	復興まちづくり会社設立 支援事業	新規	商業まちづくり課	復興の担い手となる復興まちづくり会社を支援するため、まちづくりに必要な専門家を派遣する。	1,431

## 12 県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト

整理番号	事業名	区分	担当課	事業概要	事業費 (単位:千円)
(2) 港湾・空港等の機能強化					
1	福島空港交流・物流・防災機能強化事業	新規	空港交流課	震災からの復旧・復興の推進に向けて福島空港を有効に活用するため、物流や防災機能強化への取組を進めるとともに、福島空港貨物施設の活用促進、さらには、国際定期路線の再開を契機とした交流促進を実施する。	62,195



## ◇復興特区の概要



# 1 ふくしま産業復興投資促進特区

## 目的

東日本大震災からの復旧・復興を図るため、「ふくしま産業復興企業立地補助金」と復興特区の優遇措置を併せて活用することにより、製造業等の企業の新・増設を促進し、被災者等の雇用の場を創出する。

## 区域

県内59市町村の工業団地等563ヶ所を復興産業集積区域に設定

## 業種

輸送用機械関連産業、半導体関連産業、情報通信関連産業、医療関連産業、再生可能エネルギー関連産業、農工商連携関連産業、地域資源活用型産業（7業種）

# 2 ふくしま医療関連産業復興特区

## 目的

県内企業の新規参入と県外企業の進出を促進し、医療関連産業の飛躍的な集積を図り、雇用の場を創出する。

## 区域

県内全域

# 投資や雇用を行う企業が対象

## 税制優遇

### ①新規立地促進税制

新規立地新設企業の法人税を実質5年間無税

### ②事業用設備等に係る特別償却等

機械・装置、建物の投資に係る特別償却・税額控除

### ③法人税の特別控除

被災被用者の給与等支給額の10%を税額控除

### ④研究開発税制の特例等

開発研究用減価償却資産の即時償却・12%税額控除

### ⑤地方税の課税免除又は不均一課税

施設・設備の新・増設による事業税・不動産取得税・固定資産税の課税免除・不均一課税

※税の優遇措置はH28.3まで

選択適用

## 規制緩和

### ⑥工場立地に係る緑地等の敷地面積規制の緩和

(工場立地法及び企業立地促進法の特例)

→「緑地及び環境施設の敷地面積に占める割合」を市町村の条例で制定可とする。

## 規制緩和

### ○医療機器の製造販売等の許可基準の緩和

(薬事法施行規則の特例)

・製造販売業: 総括製造販売責任者が必要

・製造業: 責任技術者が必要

→実務経験(3年)を不要とする。(特別講習で代替)



### 第3章 平成24年度商工労働部 各課の事務分掌及び主要事業



商工労働総室

○ 商工総務課

【事務分掌】

- ・ 部内の組織、人事及び行財政改革に関すること。
- ・ 部内の予算及び経理に関すること。
- ・ 県議会に関すること。
- ・ 財産管理に関すること。
- ・ 部内の事務の総合企画及び調整に関すること。
- ・ 「福島県商工業振興基本計画 “生きいき” ふくしま産業プラン」の推進に関すること。
- ・ 福島県中小企業振興審議会に関すること。
- ・ 復旧・復興本部における産業復興事業のとりまとめに関すること。
- ・ 復興計画（産業復興事業）の調整に関すること。
- ・ 福島復興再生特別措置法（産業の復興・再生等）の調整に関すること。
- ・ 緊急経済・雇用対策に関すること。
- ・ 国際経済交流に関すること。
- ・ 上海事務所・ジェトロ（日本貿易振興会）に関すること。
- ・ サービス業に関すること。
- ・ 計量に関すること。
- ・ チェンバおおまちに関すること。
- ・ 部内他課の所掌に属しない事務に関すること。

【事業計画】

1 産業高度化推進費

事業名	予算額 (千円)	内 容
チェンバおおまち 管理運営事業	30,164 (使用料 1,100 財産収入 11,595 諸収入 17,469)	チェンバおおまちの維持管理を適切に行う。 ・チェンバおおまち維持管理 県が建物を維持管理するために外部委託等を行う。



## 2 貿易振興費

事業名	予算額 (千円)	内 容
国際経済交流推進事業	58,374	<p>1 ジェトロ福島貿易情報センター関連事業            ジェトロ福島貿易情報センターに対する支援を行うとともに、職員をジェトロ本部及び海外事務所に派遣し、国際経済の実務研修を行う。</p> <p>(1)ジェトロ福島貿易情報センターへの負担金            (2)国際経済の実務研修等のためジェトロへの職員派遣            (3)ジェトロ福島貿易情報センターとの連絡調整業務</p> <p>2 上海拠点活用事業            (1)上海拠点運營業務委託事業            本県の上海拠点の運營業務を(財)福島県産業振興センターに委託する。            (2)経済交流アドバイザー等設置事業            事務所設置、各種情報収集・発信、高度な通訳・翻訳、便宜供与等の業務をサポートするための経済交流アドバイザー等を設置する。            (3)上海福島県人会支援事業            福島県人会会員に対して、情報交換会を開催し、ネットワークづくりの支援を行う。            (4)対日投資企業招致事業            国内展示会等に併せて、対日投資に関心の高い中国企業を招致する。</p> <p>3 福島県貿易促進協議会負担金</p>
(新)中小企業国際化支援事業	2,000	海外展開を図る中小企業を支援するため、国際展示会への出展にかかる経費の一部を補助する。

## 3 計量検定所費

事業名	予算額 (千円)	内 容
計量検定事業	3,658 (手数料 1,873 諸収入 1,785)	<p>計量器検定事業            計量法第70条及び第102条の規定に基づき、以下の検定及び検査を行う。</p> <p>(1)計量器検定            法定計量単位により、取引や証明に使用する特定計量器が計量法の基準に適合しているか検定を実施する。</p> <p>(2)基準器検査            検査における器差検査の際に用いる基準器の検査を行う。</p> <p>(3)検定検査設備整備            基準器等の設備及び精度維持と検定検査の合理化を図る。</p>

計量検査事業	2,454 (手数料 2,454)	<p>計量法第19条及び第148条の規定に基づき検査を実施するとともに、計量士代検査を行う者への支援事業を行う。</p> <p>事業を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 計量検査事業 計量法に基づく取引又は証明に使用する非自動はかりの検査を実施する。</li> <li>2 計量立入検査事業 計量法及び福島県計量立入検査実施要領に基づき、適正な計量と安全の実施を確保するため、立入検査を実施する。</li> <li>3 計量士代検査推進事業 (社)福島県計量協会が行う代検査に対して補助する。</li> </ol>
--------	-------------------------	--

○ 経営金融課

【事務分掌】

- ・ 中小企業の経営支援に関すること。
- ・ 中小企業支援法に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。
- ・ 中小企業の二重債務問題に関すること。
- ・ 商工会法及び商工会議所法の施行に関すること。
- ・ 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の施行に関すること。
- ・ 中小企業団体の組織に関する法律及び中小企業等協同組合法の施行に関すること。
- ・ 中小企業等組合等生産・販売施設等の復旧支援に関すること。
- ・ 商店街振興組合法の施行に関すること。
- ・ 商工関係公益法人に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。
- ・ 産業支援館に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。
- ・ （公財）福島県産業振興センターに関すること（他課の所掌に属するものを除く）。
- ・ 中小企業制度資金に関すること。
- ・ 特定地域中小企業特別資金に関すること。
- ・ 中小企業高度化資金に関すること。
- ・ 被災中小企業施設・設備整備支援事業貸付金に関すること。
- ・ 福島県信用保証協会に関すること。
- ・ 貸金業に関すること。
- ・ 設備資金貸付及び設備機械貸与事業に関すること。

【事業計画】

※ 各種制度資金の内容については資料編 <sup>69 71</sup> (㊸～㊸ページ) をご参照ください。

1 中小企業振興費

事業名	予算額 (千円)	内容
経営支援プラザ等運営事業	91,990	<p>コラッセふくしまの「福島県経営支援プラザ」において、県内中小企業者等に対する総合的な支援を行うため、次の事業を実施する。</p> <p>補助先：(公財)福島県産業振興センター</p> <p>1 コンサルティングサービス事業 中小企業者等の抱える経営課題を解決するため、窓口専門スタッフを配置し、課題解決に向けた相談対応を行う。</p> <p>2 情報提供サービス事業 創業や経営に関する支援情報など中小企業者等が必要とする幅広い情報を提供する。</p> <p>(1) メールマガジンの発行 (2) 景気動向調査の実施 等</p>
福島産業復興機構出資金	150,000	<p>震災及び原発事故の影響による中小企業等の二重債務問題に対応するため、福島産業復興支援機構に対し、中小企業の抱える震災前の既往債務を金融機関から買い取るための費用を出資し、被災事業者の事業再生を支援する。</p>

## 2 商工団体等指導費

事業名	予算額 (千円)	内 容
中小企業連携組織対策費補助事業	141,277	<p>中小企業連携組織等に対する支援体制の充実・強化を図るため、福島県中小企業団体中央会に対して、職員の設置や中小企業連携組織等の講習会等の開催に要する経費等を補助する。</p> <p>1 職員の設置 24人(指導員19人 職員5人)</p> <p>2 主な事業</p> <p>(1)巡回・窓口等による相談・指導業務</p> <p>(2)中小企業連携組織等支援事業</p>
小規模事業経営支援事業	2,347,909	<p>地域の総合経済団体である商工会等の指導体制の充実・強化及び小規模事業者の経営の改善・発達及び地域経済の振興を図るため、商工会等が行う経営改善普及事業等に対して補助をする。</p> <p>1 職員の設置 447人 (経営指導員等225人、補助員222人)</p> <p>2 主な事業</p> <p>(1)巡回・窓口等による相談・指導業務</p> <p>(2)商工会等指導環境推進費(事務局長設置費)</p> <p>(3)商工会等地域復興支援事業</p> <p>(4)若手後継者等育成事業</p> <p>(5)広域連携推進事業</p>
専門家活用経営支援事業	5,958	<p>中小企業等の経営を支援するため、商工会等の中小企業支援機関が実施する専門家派遣事業に要する経費等を補助する。</p> <p>補助先：県商工会連合会、福島商工会議所、県中小企業団体中央会、(公財)福島県産業振興センター</p>

## 3 産業高度化推進費

事業名	予算額 (千円)	内 容
コラッセふくしま管理運営事業	152,616 (使用料 45,397 諸収入 1,568)	<p>コラッセふくしま(県専有部分・共用部分)の維持管理を行うとともに、コラッセふくしま内の会議室等(県専有部分)の管理委託を行う。</p>

## 4 中小企業振興費

事業名	予算額 (千円)	内 容
中小企業機械貸与事業貸付金	2,460,310 (諸収入 2,460,310)	<p>中小企業者に対し、経営の向上のために必要な機械類を貸与(割賦販売)することにより、経営基盤の強化を図るため、貸与機関である(公財)福島県産業振興センターに対し、必要な資金を貸し付ける。</p> <p>・新規貸与9億円</p>
貸金業指導事業	853 (手数料 750) (諸収入 4)	<p>資金需要者等の利益の保護を図るため、「貸金業法」に基づき、貸金業者に対し必要な指導を行う。</p>
被災中小企業施設・設備整備支援事業貸付金	1,700,000 (繰越金 1,700,000)	<p>東日本大震災により被害を受けた中小企業者等が施設・設備の整備を行う場合に、(公財)福島県産業振興センターを通じて長期・無利子の融資を行う。</p>

5 中小企業金融対策費

事業名	予算額 (千円)	内容
中小企業制度資金貸付金	118,708,000 (諸収入 118,708,000)	<p>各種制度資金については次のとおり。 <span style="float: right;">69 71</span>                      なお、融資要件等、詳細については、資料編 P⑨～⑩「平成 24 年度福島県制度資金一覧表」参照。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 起業家支援保証                         <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 企業の活動段階：創業期</li> <li>(2) 制度の目的：創業等の支援</li> <li>(3) 対象：創業者・第二創業者・独立開業者・ベンチャー企業 (コミュニティビジネスを含む)</li> <li>(4) 新規融資枠：10 億円</li> </ol> </li> <li>2 小口零細企業資金                         <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 企業の活動段階：成長期・安定期</li> <li>(2) 制度の目的：小規模企業者の経営安定化を支援</li> <li>(3) 対象：小規模企業者</li> <li>(4) 新規融資枠：10 億円</li> </ol> </li> <li>3 信用組合資金                         <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 企業の活動段階：成長期・安定期</li> <li>(2) 制度の目的：小規模企業者の経営の安定化を支援</li> <li>(3) 対象：信用組合員</li> <li>(4) 新規融資枠：50 億円</li> </ol> </li> <li>4 長期安定保証                         <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 企業の活動段階：成長期・安定期</li> <li>(2) 制度の目的：長期資金による企業経営の安定化を支援</li> <li>(3) 対象：中小企業者</li> <li>(4) 新規融資枠：80 億円</li> </ol> </li> <li>5 短期保証                         <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 企業の活動段階：成長期・安定期</li> <li>(2) 制度の目的：短期の資金繰り緩和</li> <li>(3) 対象：中小企業者</li> <li>(4) 新規融資枠：160 億円</li> </ol> </li> <li>6 経営環境改善保証                         <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 企業の活動段階：再生期</li> <li>(2) 制度の目的：借入金の本化・借換による資金繰りの緩和</li> <li>(3) 対象：中小企業者</li> <li>(4) 新規融資枠：100 億円</li> </ol> </li> <li>7 事業再生資金                         <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 企業の活動段階：再生期</li> <li>(2) 制度の目的：事業再生の支援</li> <li>(3) 対象：中小企業者</li> <li>(4) 新規融資枠：20 億円</li> </ol> </li> <li>8 関連倒産防止資金                         <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 企業の活動段階：緊急支援</li> <li>(2) 制度の目的：関連倒産の防止</li> <li>(3) 対象：倒産企業等との取引事業者</li> <li>(4) 新規融資枠                                 <ol style="list-style-type: none"> <li>①一般枠：2 億円</li> <li>②取引円滑化枠：3 億円</li> </ol> </li> </ol> </li> <li>9 緊急経済対策資金</li> </ol>

		<p>(1) 企業の活動段階：緊急支援</p> <p>(2) 制度の目的：経済環境の変化等による影響の緩和</p> <p>(3) 対象：経済環境の変化により売上等が減少している企業</p> <p>(4) 新規融資枠</p> <p>①外的変化対応資金：10億円</p> <p>②経営安定特別資金：210億円</p> <p>③ふくしま復興特別資金：800億円</p> <p>10 街なか再生特別資金</p> <p>(1) 制度の目的：中心市街地の活性化</p> <p>(2) 対象：中心市街地の商業地域内等で事業を行う事業者</p> <p>(3) 新規融資枠：5億円</p> <p>11 ふくしま産業育成資金</p> <p>(1) 制度の目的：将来性や成長性が期待される産業の育成及び復興に資する産業の支援</p> <p>(2) 対象：①再生可能エネの環境関連等の事業者</p> <p>②農商工連携等事業者</p> <p>③観光関連事業者</p> <p>④経営革新、次世代育成支援企業認証等を受けた事業者</p> <p>⑤新規高卒予定者に採用内定を行った事業者</p> <p>⑥除染作業を行う事業者</p> <p>⑦県内に本社機能を有する業歴5年以上の事業者</p> <p>(3) 新規融資枠：20億円</p>
中小企業信用補完制度費	425,000 (諸収入 400,000)	<p>中小企業信用制度補完制度の充実を図るため、次の事業を実施する。</p> <p>1 県信用保証協会代位弁済資金貸付金 保証先企業の倒産等に伴う金融機関への代位弁済資金について、保険金が中小企業金融公庫から交付されるまでの間のつなぎ資金として貸付を行う。</p> <p>2 県信用保証協会損失補償金 信用保証協会と損失補償契約を締結した県制度資金について代位弁済が生じた際、保証協会持ち出し分の2分の1を損失補償する。</p>
中小企業制度資金利活用推進事業	170,775	<p>制度資金を利用する中小企業の保証料負担の軽減を図り、制度資金の利活用を促進するため、基本保証料と政策保証料との差額分について、県信用保証協会に対して補助金を交付する。</p>
震災関係制度資金推進事業	3,565,480	<p>東日本大震災により事業活動に影響を受けた事業者の資金繰りを支援する「ふくしま復興特別資金」及び「震災対策特別資金」の利活用推進を図るため、利子補給及び保証料補助を行う。</p>

#### 6 中小企業高度化資金貸付事業費

事業名	予算額 (千円)	内容
中小企業高度化資金貸付金	14,448 (繰越金 14,448)	<p>中小企業の事業の共同化、工場及び店舗の集団化その他中小企業構造の高度化に必要な資金を貸し付けることにより、中小企業の振興の促進を図る。</p>
特定地域中小企業特別資金貸付金	42,100,000 (諸収入 42,000,000)	<p>東京電力福島第一原子力発電所の事故により、移転を余儀なくされる中小企業者等に対し、移転に必要な資金と移転先において事業を継続・再開するために必要な事業資金及び区域解除された地域で事業を継続・再開するために必要な事業資金を供給するため、(公財)福島県産業振興センターに貸付金を貸し付ける。</p>

7 小規模企業者等設備導入資金貸付事業費

事業名	予算額 (千円)	内容
小規模企業者等設備 導入資金貸付事業貸 付金	480,000  (繰越金 176,743 諸収入 303,257)	<p>県内小規模企業者等の創業及び経営基盤の強化を促進するため、小規模企業者等設備導入資金助成法に基づき次の事業を行う(公財)福島県産業振興センターに対し、必要な資金を貸し付ける。</p> <p>1 小規模企業者等設備資金貸付事業(貸付金260,000千円)</p> <p>(1) 設備導入に必要な資金の1/2以内を無利子で貸し付ける。</p> <p>(2) 新規貸付枠 2億6千万円</p> <p>2 小規模企業者等設備貸与事業(貸付金220,000千円)</p> <p>(1) (公財)福島県産業振興センターが設備を購入し、割賦販売またはリースする。</p> <p>(2) 新規貸与枠 4億4千万円</p>
小規模企業者等設備 資金貸付事業運営費 補助金	4,552  (繰越金 4,552)	小規模企業者等設備資金貸付事業の円滑な運営を図るため、貸与機関である(公財)福島県産業振興センターに対し事務費補助を行う。

○ 雇用労政課

【事務分掌】

- ・ 労働施策及び雇用対策の総合企画及び調整に関すること。
- ・ 労働法令制度の普及啓発及び労働教育に関すること。
- ・ 労使関係の安定に関すること。
- ・ 労働相談に関すること。
- ・ 労働者の福祉対策に関すること。
- ・ ワーク・ライフ・バランスの推進に関すること。
- ・ 労働委員会に関すること。
- ・ 労働関係の情報収集、調査及び統計並びにその分析に関すること。
- ・ ニートの自立支援に関すること。
- ・ シルバー人材センターに関すること。
- ・ 中高年齢者、若年者及び障がい者等の雇用対策に関すること。
- ・ 県内企業の人材確保支援に関すること。
- ・ 緊急雇用対策に関すること。
- ・ 被災者・避難者等の雇用対策に関すること。

【事業計画】

1 労政総務費

事業名	予算額 (千円)	内 容
次世代育成・少子化対策推進事業	1,045	<p>男女労働者が安心して子供を産み育てることができる環境をつくるため、また、仕事と生活のバランスが取れた働きやすい環境をつくるため、企業の自主的な取り組みが進むよう、企業の認証制度を設ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「次世代育成支援」企業認証制度               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 「子育て応援」中小企業認証部門                   <p>中小企業を対象に、下記の要件を満たした場合に認証し、県で広く公表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①対象…県内に本社または主たる事務所がある中小企業</li> <li>②要件…i 以下の取組の結果、企業内で育児休業取得者又は育児のための勤務時間の短縮等の措置の利用者が生じたこと</li> <li>ii 一般事業主行動計画を策定し、その内容を実践していること</li> <li>iii 労働者が利用しやすい両立支援制度としていること</li> </ul> </li> <li>(2) 「仕事と生活の調和」推進企業認証部門                   <p>育児との両立支援に加えて、働きやすい雇用形態やポジティブ・アクション、労働時間の短縮などの幅広い項目について総合的に取り組んでいる企業を認証する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①対象……県内に本社または主たる事務所がある企業で先進的な取り組みを行っている企業</li> <li>②要件……企業の取組状況を指標化し、トータルで一定のポイント以上を獲得すること</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>



ワーク・ライフ・バランス推進事業	447	<p>1 ワーク・ライフ・バランスアドバイザー 県内3方部にワーク・ライフ・バランスアドバイザーを設置し、中小企業の管理者等にワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発を行うとともに、育児・介護休業法改正に対応した就業規則の改正等の助言・指導等を通じて働きやすく育児や介護等に参加できる職場風土づくりを支援する。</p> <p>2 福島県ワーク・ライフ・バランス大賞事業 ワーク・ライフ・バランスの取組が特に優れている中小企業に知事表彰を授与することにより、県民及び企業に対するワーク・ライフ・バランスの啓発を図る。</p>
労使関係安定促進事業	361	<p>・ 労働審議会の設置 福島県労働審議会条例により設置されており、労働者の福祉の増進、雇用及び就業の促進並びに職業能力開発促進その他労働施策に関する重要事項について、専門的に審議を行い、その結果を知事に意見具申する。</p>
労働相談事業	2,628	<p>複雑・多様化している中小企業における労働問題に的確に対処するため、雇用労政課に中小企業労働相談所を設置し、労働相談に応じる。</p> <p>1 中小企業労働相談員の配置 中小企業労働相談所に中小企業労働相談員を配置し、労働者または使用者からの労働相談に迅速かつ的確に対応する。</p> <p>2 特別労働相談員の設置 高度かつ専門的な労働相談に的確な対応をするため、特別労働相談員を中小企業労働相談所に配置する。</p> <p>3 フリーダイヤル回線の設置 雇用情勢の悪化に伴い、労働条件の一方的な引き下げなど、労働者からの相談が増加するなか、相談者の利便性を向上させるため、中小企業労働相談所にフリーダイヤル回線(0120-610-145)を設置し、電話相談を受け付ける。</p>
労働条件整備事業	1,421 (国庫 235)	<p>・ 労働条件等実態調査事業 県内民営事業所の労働時間、休暇制度、賃金制度等労働条件の実態とその動向を把握して、労働施策のための基礎資料とするとともに、調査結果の広報、周知を通じて、労働条件、労働者福祉の向上に資する。</p> <p>① 対象 県内の常用労働者を30人以上雇用する民営事業所のうち、抽出した1,400事業所</p> <p>② 調査項目(7月末日現在の実態) 労働時間、休暇制度、休業制度、定年制、退職金制度、賃金制度、男女共同参画の状況 など</p>

## 2 労働福祉費

事業名	予算額 (千円)	内容
勤労者福祉推進事業	734	<p>・ 労働者福祉活動推進事業 県内労働者の福祉活動を総合的に推進することを目的としている福島県労働福祉協議会が行う労福協サポート事業等を支援し勤労者の福祉向上を図る。</p>

勤労者福祉融資事業	61,461 (緒収入 61,000)	・ 労働者支援融資事業 県内の労働者を対象に、必要な資金を貸し付けることにより、労働者の生活安定と福祉の向上を図る。
-----------	---------------------------	---

### 3 雇用対策総務費

事業名	予算額 (千円)	内容
ふるさと福島若年者就職サポート事業	11,812 (国庫 10,630)	本県の人口減少の抑制や産業の振興・活性化を図るため、県内企業と企業が求める知識や技能を持つ若年者とのマッチングを行い、本県への就職を促進する施策を実施する。 1 知事メッセージ伝達事業 本県の将来を担う人材となる新規高卒者に対して、知事からのメッセージを伝達する。 2 若年者就職ガイダンス事業 首都圏において若年者を対象とした合同企業面接会を開催する。 3 学生県内就職総合支援事業 大学関係者等を対象としたセミナーや交流会を開催するなど、大学生等の県内就職に向けた事業を実施する。 (1) 首都圏大学等と県内企業の交流・見学会 (2) Fターン就職ガイダンス
ふるさと福島Fターン就職支援事業	31,042	東日本大震災等により離職を余儀なくされた求職者や、県内就職を希望する学生の県内就職を支援するため、東京と福島に「ふるさと福島就職情報センター」を設置し、きめ細かな就職相談や職業紹介等を実施する。
新規大卒者等県内就職促進事業	204	県内企業への就職を希望する大学生等を対象に、就職面接会を開催することにより、本県に就職を希望する大学生等の就職促進を図る。 1 ふくしま大卒等合同就職面接会開催事業 新規大学等卒業予定者及び既卒3年以内の大学等卒業者を対象に、企業の採用担当者と参加学生との就職面接会を開催する。
新規高卒者就職支援事業	1,378	県内企業の採用担当者、就職希望生徒及び就職担当教諭による合同就職面接会を開催することにより、新規高卒者の県内企業への就職促進を図る。
職場適応訓練事業	12,707 (国庫 6,341)	中高年齢者・障がい者等の就職困難者の就職を促進するため、受け入れ可能な事業所を開拓し、同事業所において訓練を行い、作業環境に適応させ、訓練修了後は当該事業所に雇用させることを前提に実施する。 1 職場適応訓練事業 2 職場適応訓練一般事務経費
シルバー人材センター連合会補助金	8,434	県内シルバー人材センターに係る設置促進・普及啓発・広域化を含めた育成指導を行う社団法人福島県シルバー人材センター連合会に対しその運営費の一部を補助するとともに、平成14年度以降に法人化又は広域化したシルバー人材センターに対し期限を付して補助する。 1 シルバー人材センター連合会補助金 2 シルバー人材センター補助金

#### 4 緊急雇用対策費

事業名	予算額 (千円)	内容
ふるさと雇用再生特別基金事業	4,364 (繰入金 4,364)	<p>国から交付されたふるさと雇用再生特別交付金を基に造成したふるさと雇用再生特別基金を活用することにより、地域求職者に対して安定的な雇用の創出を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 民間企業等への委託事業 地域内のニーズ、今後の地域の発展に資すると見込まれる事業を民間企業等に委託して実施し、雇用を創出する。 新規雇用する労働者の雇用期間は、原則1年以上で更新可能。</li> <li>2 正規社員一時金支給事業 本事業実施のために雇い入れた労働者を正規社員として雇い入れた事業主に一時金を支給する。</li> <li>3 地域基金事業協議会設置・運営等事業 福島県地域基金事業協議会を運営するとともに、実施事業の執行管理等を行う。</li> </ol>
緊急雇用創出基金事業	37,100,000 (繰入金 37,091,203 諸収入 8,797)	<p>国の平成23年度第三次補正予算により交付された緊急雇用創出事業臨時特例交付金を基に造成した福島県原子力災害等復興基金等を活用し、被災求職者の就労支援、雇用創出を産業施策と一体的に取り組む事業等により、本県産業の本格的な復興を目指していく。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 民間企業等への委託事業 被災求職者等を対象とした雇用創出を民間企業等に委託する。</li> <li>2 直接実施事業 被災求職者等を対象とした雇用創出を県が直接実施（雇用）する。</li> <li>3 市町村補助事業 市町村が実施する上記1、2の事業に補助金を交付する。 (補助率10/10)</li> <li>4 ふくしま産業復興雇用支援事業 産業施策と連携した雇用創出を図るため、成長産業・中核産業等の企業に対し雇用経費を助成する。</li> <li>5 地域雇用再生・創出モデル事業 若者、女性等の安定した雇用創出を図るため、雇用モデル事業を委託する。</li> </ol>

#### 5 いきいきふくしま「知恵と工夫のプロジェクト」

事業名	予算額 (千円)	内容
福島県新規高卒者就職促進対策本部	—	行政機関、経済団体及び教育団体が連携し、新規高卒者就職促進対策プログラムを策定することにより、早期就職内定及び就職内定率100%の達成を目指す。

6 青少年女性対策費（生活環境部予算）

事業名	予算額 (千円)	内容
青少年総合相談支援事業	14,446 (雇用労 政課執行 分 968)	若者の自立支援について、効果的な支援を行うため、「若者自立支援カウンセラー」を派遣して支援対象者のニーズに応じた面接を実施するほか、地域での支援が円滑に行われるよう、若者の自立支援に取り組む団体への助言やフォローを行う。

# 産業振興総室

○ 企業立地課

【事務分掌】

- ・ 室内の連絡調整に関する事。
- ・ 工業開発の総合企画に関する事。
- ・ 工業開発条例の施行に関する事。
- ・ 企業（外資系を含む。）の立地促進に関する事。
- ・ 工業用水に関する事。
- ・ 工場立地法及び工業開発条例に基づく届出に関する事。
- ・ 企業立地促進法に関する事。
- ・ 立地企業の調整に関する事。
- ・ 企業立地資金に関する事。
- ・ 企業立地補助金に関する事。
- ・ 工業団地の整備等に関する事。
- ・ 工場適地調査に関する事。
- ・ 採石法及び鉱業法に関する事。
- ・ 鉱害の防止及び復旧に関する事。
- ・ 下請中小企業の振興に関する事。
- ・ 中小企業等の復旧・復興支援に関する事。

【事業計画】

1 工業開発促進費

事業名	予算額 (千円)	内 容
ふくしま産業振興企業立地補助金	30,197,120 (国庫 30,197,120)	企業の県外からの新規・復帰立地や県外への流出防止、県内での新增設・移転を行う企業に対して立地補助を行う。 工業団地の早急な再生と低廉な価格での分譲を促進するため、市町村等が工業団地を造成する際に金融機関等から調達する資金に発生する利子に対して補助する。
がんばる企業・立地促進補助金	486,340 (国庫 486,340)	産業基盤の強化と就業機会の確保を促進するため、環境・新エネルギー関連、農商工連携関連、輸送用機械関連、半導体関連、医療・福祉機器関連産業等の製造業・研究所、情報産業（データセンター等）に対し、新設・増設に係る設備投資額の一部を補助する。
輸送用機械関連産業集積育成事業	18,354	自動車関連メーカーと商談会を開催し、県内企業が新技術やQCD等の提案をすることで、開発力・技術力・提案力の向上を図り、新技術等への対応強化を促進するとともに、新たな取引拡大を支援する。 また、東北6県にて組織する「とうほく自動車産業集積連携会議」での商談会事業を通じて、地域産業基盤の発展に向けて6県連携して取り組む。
福島県企業誘致推進協議会事業	2,700	県内の工業団地等への工場立地を促進するため、企業誘致に係る情報の収集・管理、方策の検討等を行うとともに各種企業誘致活動事業を展開する。

企業誘致活動・広報強化事業	14,075 (国庫 12,601)	本県の優れた立地環境を的確にアピールするため、雑誌・新聞等への広告掲載やパンフレットの制作などにより企業のニーズに適応した効果的な広報活動を行う。 1 インターネットホームページ更新 2 雑誌・新聞等広告制作・掲載 3 企業誘致パンフレット作成 4 企業誘致ガイドマップ作成
工業団地等整備事業	58,475	工業開発計画を推進するため、市町村等が行う工業団地整備に係る道路、用排水路等の関連公共施設の整備に要する経費の一部を補助する。
企業立地資金貸付基金積立事業	361 (財産収入 361)	県内への企業立地を促進するため、本県の工業団地等に新たに立地しようとする企業に対し、工場建設資金等を低利で融資する。(融資限度額：5億円)
中核工業団地企業誘致推進事業	45,015 (諸収入5)	高付加価値型産業や研究開発機能の集積・誘導を目的として整備した中核工業団地への企業誘致活動等の事業を実施する。
ダム管理費負担金	17,162	県北地域・会津地域における工業用水需要対策として摺上川ダム・大川ダム管理事業に参加し、工業用水の水源を確保する。 1 摺上川ダムの維持管理に要する経費について、特定多目的ダム法の規定によりダム建設負担率(負担割合1.3%)に基づき負担する。 2 大川ダムの維持管理に要する経費について、特定多目的ダム法の規定によりダム建設費負担率(負担割合2.1%)に基づき負担する。

## 2 地域振興費

事業名	予算額 (千円)	内容
原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業	676,391 (国庫 676,391)	原子力発電施設が設置されている市町村又はその周辺市町村に立地する企業に対し支払電気料金の一部を給付金として交付することにより、原子力発電施設等周辺の電源地域の振興を図る。

## 3 工業用水道事業費

事業名	予算額 (千円)	内容
工業用水道事業繰出金	462,901	企業局が行っている相馬工業用水道事業及び好間工業用水道事業に財政的支援を行うことにより、その経営の健全化を図る。 1 支援の内容 負担金及び出資金の繰出しを行う。 2 対象事業 相馬工業用水道事業、好間工業用水道事業

4 鉱業対策費

事業名	予算額 (千円)	内容
鉱業振興事業	1,688 (手数料 937)	採石業について採石法に基づく災害の未然防止指導を行うとともに、鉱業法第24条により鉱業権出願の調整等を図る。 1 採石災害の防止事業 県内約170箇所及び岩石採取場について立入検査を実施し、法令・技術等の指導を徹底することにより、採石災害を未然に防止する。 2 鉱業の振興事業 鉱業法第24条の規定に基づき県知事に協議がなされた鉱業権の出願について、鉱業と一般公益及び他産業との調整を図る。
休廃止鉱山坑廃水処理事業	2,979	休廃止された鉱山から排出される坑廃水を処理する事業者に対し、その経費の一部を補助金として交付する。 ・補助対象：八総鉱山（南会津町）

5 中小企業振興費

事業名	予算額 (千円)	内容
中小企業経営資源強化対策推進事業 (県中小企業支援センター運営事業)	38,987	多様で活力ある中小企業の育成・発展を図るためには、中小企業が独創性・機動性等を発揮して、新たな事業活動を展開していくことが重要である。 本県の中小企業支援センターである(公財)福島県産業振興センターに補助することにより、県内中小企業の経営ノウハウ、技術、人材又は市場情報等の経営資源の充実強化を図る。 1 支援体制円滑化事業 2 全国中小企業取引振興協会事業 3 窓口相談等事業 4 取引情報提供事業 5 首都圏発注企業情報収集提供事業 6 指導員及び指導補助員設置
(新)ものづくり中小企業取引拡大支援事業	4,600	震災後、県内の製造業においても風評被害等による受注の減少が数多く見られる。とりわけ中小企業にとって受注回復は急務である。そのため、県内の製造業における中小企業の取引拡大に向け、事業効果が高いと見込まれる首都圏での商談会を開催し、本県経済の活性化を図る。 また、県内のものづくり中小企業と、首都圏のものづくり中小企業との交流会を開催し、それぞれの強みを活かした新しいビジネスモデル創出を目指す。



○産業創出課

【事務分掌】

- ・ 新事業の創出促進に関すること。
- ・ 工業に係る試験研究及び技術支援に関すること。
- ・ 創業支援に関すること。
- ・ 中小企業振興館（起業支援室）に関すること。
- ・ 産学官の連携に関すること。
- ・ 再生可能エネルギー関連産業の創出に関すること。
- ・ 医療関連産業の集積に関すること。
- ・ 地域産業の6次化に係る食品加工の事業化支援に関すること。
- ・ 発明考案の奨励及び知的財産権に関すること。
- ・ 科学技術の振興に関すること。
- ・ ハイテクプラザに関すること。
- ・ ふくしま産業応援ファンドに関すること。
- ・ 大町起業支援館に関すること。
- ・ 中小企業等の復旧・復興支援に関すること。

【事業計画】

1 工業振興費

事業名	予算額 (千円)	内容
中小企業経営革新計画支援事業	231	<p>中小企業を取り巻く経営環境は、グローバル経済化での競争激化や情報技術の進展等、大きく変化しており、このような中、これら経営環境の変化に即応して、今日的な経営課題に取り組む中小企業者の経営革新を全業種にわたって幅広く支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中小企業経営革新計画指導等事業</li> </ul> <p>中小企業新事業活動促進法に基づき、中小企業者等の作成した経営革新計画の承認審査、中小企業者等に対する同法の啓発・指導及び、関係機関との連絡調整を行う。</p>
半導体関連産業クラスター育成支援事業	3,078	<p>産学官の連携による協議会の運営、半導体関連産業コーディネーターの設置等により、提案力・競争力を備えた企業の育成に取組み、域内付加価値の増大による県内半導体関連産業の振興を目指す。</p> <p>更に、半導体デバイスメーカーや基盤技術企業群が集積する本県の優位性を活かし、自動車や太陽光発電等の成長産業・応用製品分野への企業進出の支援や、次世代新技術への対応、新製品新工法開発に向けた取組を行う。</p>
ふくしま産学官連携推進事業	986	<p>本県における地域資源を活用し、新製造技術、環境、IT、食品分野において、産学官連携による研究開発との成果を活用し、事業化を促進するために、産学官の機関が一同に会し、地域における新たな産業の集積を目指す。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 産学官連携推進会議及びマッチングフェア等の開催</li> <li>2 産学官連携アドバイザーの設置</li> <li>3 研究会の設立・運営支援事業</li> </ol>

産業技術支援事業	30,886 (使用料・ 手数料 9,693)	工業技術に関する試験・研究・指導のほか、施設・機器の開放、研修による人材育成、依頼試験の分析、情報提供などを行う。 1 (公財) 福島県産業振興センター技術支援部運営補助事業 (公財) 福島県産業振興センター技術支援部に係る人件費補助。 2 ハイテクプラザ管理等委託事業 ハイテクプラザ本館棟の一部施設及び設備の管理業務等を (公財) 福島県産業振興センターに委託する。
科学技術振興事業	1,511	有識者からなる科学技術推進会議の開催やハイテクプラザの課題検討、発明奨励等に関する各種事業の実施等、本県科学技術の振興を図る。 1 発明奨励事務費 2 ハイテクプラザ業務運営委員会開催経費 3 ハイテクプラザ課題別検討会議開催経費 4 科学技術推進活動支援事業事務費 5 科学技術調整会議開催経費
ふくしま医療機器産業ハブ拠点形成事業	33,939	産学官の連携による医療機器産業の産業振興と集積をさらに加速させ、全国的な「医療機器設計製造ハブ拠点」形成を進める。 1 医療ニーズ発掘事業 医療現場から改善改良が必要なニーズを掘り起こし、県内企業での設計開発・生産の落とし込みを促進させる。 2 医工連携人材育成プログラム実施事業 異業種企業や医療機器製造業取得済みではあるが、事業開始後間もない企業、責任技術者に対し、必要なプログラムを講じることで設計開発エンジニアの人材を育成する。 3 医療機器製品化支援事業(薬事法許認可支援) 医療機器産業への新規参入を促進するため、異業種企業に対し、薬事法セミナー及び医療機器製造業許可取得に向けた個別アドバイス、並びに薬事法規定の総括販売責任者・責任技術者設置に際しての研修を実施する。 4 福島県医療福祉機器研究会運営事業 県内ものづくり企業や大学等約190団体から構成される当団体会員に向けたビジネス戦略等のセミナーを開催する。 5 事業推進コーディネート体制構築 プロジェクトマネージャーを雇用し、医療機器分野への参入を視野に入れる県内企業の掘り起こしを実施し、県内企業間や全国医療機器メーカーとのマッチングを実施する。 6 展示会開催・出展事業 国内で開催される展示会に出展する出展実行委員会に対して支援を行う。 ・メディカルクリエーションふくしま2012 ・メディカルショージャパン&ビジネスエキスポ2012
ふくしま医療福祉機器グローバル展開事業	31,580	本県の医療福祉関連機器の販路拡大を支援するため、これまでの「うつくしま次世代医療産業集積プロジェクト」の取組みにより培われた、県内企業等が有する技術・製品を国内はもとより、海外に向けても広くPRする。 1 医療福祉機器海外展開事業 ① メディカへの出展 来場者が14万人を越える世界最大級の医療機器の展示会。県内大学や先端的医療機器の開発に取り組む県内企業による福島県ブースの出展を行う。 また、医工連携の先進地であるドイツの原動力となっている

		<p>大学、自治体、企業へ本県の技術をPRすることで、デバイスラグの解消とさらなる販路開拓につなげる。</p> <p>② キメスへの出展、原州地域との交流</p> <p>東アジア最大級の医療機器展示会に福島県ブースを出展する。また、国が率先して支援している韓国原州地域の取組みや(財)原州医療機器テクノバレーとの情報交換を通して、本県技術シーズの紹介や県内ものづくり企業との連携の模索、(公財)郡山テクノポリス推進機構が実施しているRIT事業を支援することで、相互の販路開拓を行う。</p>
(新)医療機器開発・安全性評価拠点整備事業	3,817,158 (繰入金 3,817,158)	<p>1 医療福祉機器等開発ファンド事業</p> <p>県内企業等に対して、開発から機器承認(上市)まで、一貫した補助を行う。</p> <p>2 国際的先端医療機器実証事業</p> <p>世界でも類を見ない国際的先端医療機器の開発・実証を行う</p> <p>県内医療機関等に対して、補助を行う。</p> <p>① BNCT(ホウ素中性子捕捉療法)にかかる実用化研究</p> <p>② 低侵襲手術支援ロボティクス研究開発</p> <p>3 革新的医療機器開発・創出促進事業</p> <p>医療主導の治験を支援することで、革新的な医療機器の開発を行う医療機関に対して開発費と事務経費の補助を行う。</p>
(新)福島医薬品関連産業支援拠点化事業	492,914 (繰入金 492,914)	<p>福島県立医科大学におけるこれまでのがん橋渡し研究の蓄積を活かした将来の県民の健康維持・増進につながるがん医療分野を中心とした新規薬剤の研究開発を促進する拠点の形成及び運営に係る基本構想策定に要する経費と開設までに実施する研究経費を福島県立医科大学に対して補助する。</p>
ふくしま森の科学体験センター事業	10,500	<p>新しい時代の科学技術の振興を担う創造性あふれた人づくりと科学技術に対する正しい理解を図るため、(財)ふくしま科学振興協会が行う次の事業に対し、補助金を交付する。</p> <p>1 科学技術に対する正しい知識と認識の定着を図るための事業</p> <p>2 生物、文化、環境、科学等に関する教育普及に関する事業</p> <p>3 自然科学情報資料の収集及び調査研究に関する事業</p> <p>4 ふくしま森の科学体験センター(ムシテックワールド)の活用に関する事業</p>
知的財産活用推進事業	4,471	<p>知的財産を有効に活用しながら、新たな産業を創出していく知的創造サイクルの確立を目指した施策の展開を図り、新たな産業創出を推進する。</p> <p>また、知的財産を核とした企業戦略を支援し、新事業の創出の促進を図る。</p> <p>知的財産活用推進事業補助金</p> <p>(一社)福島県発明協会に対して、次の事業に係る補助金を交付する。</p> <p>(1)特許流通支援事業</p> <p>特許等の流通を促進するための相談等を行う。</p> <p>(2)特許情報有効活用支援事業</p> <p>特許等の知的財産に関する情報の提供など、特許等の情報に関する有効活用を支援する。</p> <p>(3)発明奨励事業</p> <p>発明考案の奨励、創意工夫の高揚及びこれらの実用化を促進することにより、科学技術の振興を図る。</p>

知的財産「ふくしま宝の山」事業	2,950	本県の中小企業が保有する技術の利用促進と競争力のある独自商品の開発促進に向け、県内の知的財産に関する機関の連携によるプラットフォームを活用するとともに、県内企業の特許等取得を支援し、県内産業基盤の強化を図る。
産業廃棄物抑制及び再利用技術開発支援事業	55,616 (繰入金 55,616)	環境・省資源の観点から、廃棄物を抑制し、リサイクルを進めることが喫緊の課題であることから、この分野にかかる県内製造事業者等の技術開発を支援することにより、新事業への進出を促す。
受託研究事業	10,000 (諸収10,000)	ハイテクプラザが国等、企業からの委託を受けて、新技術の開発や技術的課題の解決を図り、蓄積された研究成果を県内企業に技術移転し、本県ものづくり基盤の強化を図る。
がんばれ福島！産業復興・復旧支援事業	19,764 (繰入金 15,415)	東日本大震災により被災した中小企業の復興を支援するため、被災中小企業を訪問し技術的助言やサポートを行うとともに展示会の出展経費を補助する。
(新)放射能測定事業	3,865	県内食品製造業における風評被害への対応として、検査に伴う事業者の負担軽減と検査頻度の向上を図る。
中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業	14,923,500 (国庫 9,949,000)	東日本大震災及び原発事故により甚大な被害を受けた県内産業の復旧・復興を効率的に促進するため、中小企業等グループによる一体的な復旧・復興事業に対し、経費の一部を補助する。
(新)商工業者のための放射線検査支援事業	216,661 (国庫 216,661)	消費者に安全な商工業製品を提供するため、商工会議所連合会や商工会連合会へ簡易放射能測定器設置費用の補助等を行い、県と連携した放射能検査体制を構築する。 (1) 商工業者のための放射能検査支援 商工会議所と商工会連合会が簡易放射能測定機器を設置するための経費を補助。 (2) 製造環境モニタリング調査費補助 放射能が検出された製造業者が改善のため行う製造環境モニタリング調査の実施費用の一部を補助。

## 2 工業開発促進費

事業名	予算額 (千円)	内容
再生可能エネルギー関連産業創出プロジェクト事業	36,932 (国庫 24,165)	再生可能エネルギー関連産業の育成のため、企業などによる再生可能エネルギーの研究開発等に助成するとともに、地中熱を利用した住宅用冷暖房システム等の製品化のためのモデル事業を実施する。
再生可能エネルギー関連産業集積・育成事業	11,670 (国庫 8,187)	再生可能エネルギー関連産業の育成のため、小型で高効率なバイオマスガス発電装置の開発に対する補助等を実施する。
再生可能エネルギー関連産業基盤強化事業	10,979 (繰入金 10,979)	再生可能エネルギー関連産業を集積するため、関連産業に関する情報の共有・発信を行うとともに関連機器製造会社と本県企業とのマッチングなどを行う。

## 3 産業高度化推進費

事業名	予算額 (千円)	内容
インキュベートルーム(起業支援室)運営事業	22,579 (使用料・ 手数料 2,937)	コラッセふくしま内福島駅西口インキュベートルームにおいて、創業者及び創業間もない方を対象に、活動場所を安価に提供するとともに、インキュベーションマネージャー(専門支援員)による経営課題への相談対応を行うことにより、地域雇用の確保及び地域経済の活性化を図る。

福島県大町起業支援館運営事業	3,658 (使用料・手数料1,907 諸収入14)	産業支援サービス業として大きな成長が期待されるカスタマーセンター業を対象に、福島県大町起業支援館を入居の受け皿とし、地元雇用の創出や地域企業による活用促進等を通じて、地域経済の活性化に資する。
郡山地域高度技術産業集積活性化推進事業	7,218	(公財)郡山地域テクノポリス推進機構を中心とし、将来成長が見込まれる重点4分野を中心に、積極的な振興を図る。 1 郡山地域高度技術産業集積活性化推進事業 重点4分野(「情報通信関連分野」、「医療福祉関連分野」、「環境関連分野」、「新製造技術関連分野」)を中心に研究会・交流会を開催する。 2 郡山地域テクノポリス推進機構管理費負担金
ものづくり起業家育成・支援事業	1,800	製造業を中心とした産業集積をもとに、他地域のメーカー企業等の事業提携など、地域を越えた強みを結集した事業の構築を推進することによりビジネスとしての市場優位性を確保し、県経済の活性化に資するため、企業等の連携を調整し事業を作り込んでいく専門人材(プロデューサー)の設置等の事業を実施する。 ・補助先:(公財)郡山地域テクノポリス推進機構
会津地域産学官連携型IT雇用創出事業	6,855	会津地域における雇用の創出、及びIT企業に対する首都圏からの受注拡大に対応するため、IT技術者の養成を図る。 ・補助先:会津大学を核とした協議会
ふくしまチャレンジャー支援事業	373	起業家、県内の企業経営者や支援機関等とのネットワークづくりのためのビジネスマッチング及びソーシャルビジネスの認知度向上と意識啓発のための講演、相談会を開催する。

#### 4 ハイテクプラザ費

事業名	予算額 (千円)	内容
ハイテクプラザ研究開発事業	3,850 (繰入金 3,850)	県内企業からハイテクプラザに対する技術的支援の要請に対応するため、企業で懸案になっている課題等についてハイテクプラザで研究開発を行う。また、県内企業のものづくり基盤技術の高度化を支援するため、研究会活動、共同研究及び人材育成を一体的に実施する。
(新)ハイテクプラザ放射線研究開発事業	6,500 (国庫 5,850)	原子力発電所事故により、汚染された住・職空間の簡易な改善を可能にする放射線遮へい材料の開発を行う。
ハイテクプラザ試験指導普及事業	10,060 (使用料・ 手数料 7,967 財産収入 2,093)	技術的な諸問題の解決を図るとともに、依頼試験の実施やハイテクプラザの施設・設備を開放することにより県内企業の技術開発や新商品開発を支援する。 1 技術指導等事業 2 依頼試験事業 3 産業技術連携推進会議開催事業 4 技術力向上支援事業 5 酵母開発頒布事業

産業廃棄物減量化・再資源化技術支援事業	12,244 (繰入金 12,244)	循環型社会の構築のため、産業廃棄物排出事業者に対する技術面からの支援を行い、減量化・再資源化を図る。
ハイテクプラザ企画情報事業	4,186	ハイテクプラザ及び各技術支援センターにおいて、研究業務、指導業務等の企画立案、調整を行うとともに、次の事業を行うことで人材と技術のネットワークを整備し、情報の収集・提供体制を強化する。 ・次世代ネットワーク整備事業
ハイテクプラザ機器整備事業	34,350 (使用料・手数料 13,853、繰入金 20,497)	技術相談、技術指導、施設・設備の開放、試験研究等の機能の充実を図るため、ハイテクプラザ及び各技術支援センターに必要な機器を整備する。 1 機器リース事業 2 機器購入事業 3 成長産業支援機器整備事業
ハイテクプラザ運営事業	151,814 (使用料・手数料32,636、財産収入830、繰入金19,000、諸収630)	ハイテクプラザ及び各技術支援センターの試験研究上必要な施設、機器の保守管理を行い、試験・研究機関としての機能維持を図るとともに、中小企業に対する技術指導体制の充実・強化を図る。また、太陽光発電施設等を導入し、停電時に災害等緊急対策のための電力供給等を担う。

○商業まちづくり課

【事務分掌】

- ・ 商業の振興に関すること。
- ・ 商業まちづくりの推進に関する条例に関すること。
- ・ 新しいまちづくりのビジョンに関すること。
- ・ 中心市街地の活性化に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。
- ・ 大規模小売店舗立地法に関すること。
- ・ 復興まちづくりの支援に関すること。
- ・ 中小企業の流通の効率化に関すること。
- ・ 中小企業等の復旧・復興支援に関すること。

【事業計画】

1 商業振興費

事業名	予算額 (千円)	内容
中心市街地・商店街活性化推進事業	20,942	空き店舗の増加等により空洞化が進行している商店街の活性化のため、魅力向上に取り組む各商店会等が空き店舗対策事業を実施する場合に、市町村を通して補助金を交付するなどの支援を行う。
商業まちづくり推進 条例施行費	1,128	「商業まちづくり審議会」を開催し、特定小売商業施設の新設届出等について調査審議するとともに、「商業まちづくり基本構想」を策定する市町村に対し必要な助言等の支援を行い、また、委員を交えて「地域懇談会」を開催し、商業まちづくりを推進するため地域の事業者等と意見交換を行う。
中心市街地賑わい集積促進事業	9,650	商店街を1つの大型店舗とみなした戦略的な取組みによって土地建物の所有と利用の分離を促進するため、商業まちづくり基本構想等を定めた市町村において、住民や商店街等が協働して策定した「地域ビジョン」に基づき、必要とする業種等を空き店舗に配置し中心市街地の賑わい創出を図る。
大型小売店舗関係法 施行費	1,901	大規模小売店舗の立地にあたり、店舗周辺の地域の生活環境に問題が発生しないよう、届出書を審査するとともに、諮問基準に定める案件については審議会で県の意見を調整し、設置者に対して適正な配慮を求める。
(新)復興まちづくり 会社設立支援事業	1,431	復興の担い手となる復興まちづくり会社を支援するため、まちづくりに必要な専門家を派遣する。
(新)ICTによる広域 連携商業ネットワーク 整備事業<23年度 2月補正繰越>	22,604 (国庫 18,082)	川内村をモデルに、住民が帰還し生活する際に必要不可欠となる広域的な「商業機能」を確保するため、ICTを活用した商業ネットワークの構築を図る。

2 いきいきふくしま「知恵と工夫のプロジェクト」

事業名	予算額 (千円)	内容
歩いて暮らせる新しいまちづくり促進事業	-	<p>「誰もが安心して暮らしやすい魅力的で持続可能なまちづくり」の実現を目指し、「歩いて暮らせる新しいまちづくりビジョン」の考え方や5つの実行戦略を活用し、市町村等が行う主体的・継続的なまちづくりの支援を行う。支援にあたっては、市町村の先進的な取組み事例を活用しながら関係部局と連携して地域の実情に応じた支援を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 新しいまちづくりの普及</li> <li>2 主体的・継続的なまちづくりの支援</li> </ol>



○産業人材育成課

【事務分掌】

- ・ 県立テクノアカデミーに関すること。
- ・ 認定職業訓練に関すること。
- ・ 離転職者等の職業能力開発に関すること。
- ・ ものづくり技能の振興に関すること。
- ・ 職業訓練指導員の試験及び免許に関すること。
- ・ 技能検定に関すること。
- ・ 福島県職業能力開発協会、福島県技能士会連合会に関すること。

【事業計画】

1 テクノアカデミー費（職員費を除く）

事業名	予算額 (千円)	内容
職業能力開発運営費	93,343 (国庫 23,029 使用料・手数料 25,566 財産収入 1,287 諸収入 3,596)	地域産業のニーズにこたえる人材を育成するため、県が設置しているテクノアカデミー郡山、会津、浜の運営を行う。 ・内容 (1) 産業人材育成推進協議会の運営 (2) 無料職業紹介事業 (3) 庁舎管理委託等の実施 等
専門課程訓練経費	18,318 (国庫 7,871 諸収入 15)	テクノアカデミー郡山、会津、浜職業能力開発短期大学校専門課程において、高等教育機関や民間企業等から優れた専門知識を有する人材を講師として招へいし、新技術への対応能力、問題解決能力等を備えたより高い能力を身につけた人材の養成を図る。
普通課程訓練経費	35,301 (国庫 12,509 諸収入 75)	テクノアカデミー郡山、会津、浜職業能力開発校普通課程において、高等教育機関や民間企業等から優れた専門知識を有する人材を講師として招へいし、地域の産業ニーズに対応した実践的な人材の養成を図る。
専門課程訓練実施経費	20,004 (国庫 5,867 使用料・手数料 13,575)	急激な技術革新に対応できる高度な知識・技能を備えた産業人材の育成を図るため、テクノアカデミー郡山、会津、浜職業能力開発短期大学校において、高校卒業者等を対象に2年間の高度職業訓練を実施する。 ・内容 4 訓練科（精密機械工学科・組込技術工学科・観光プロデュース学科・計測制御工学科）で実施する。 (1) 専門課程訓練に係る経費 (2) 技能照査の実施 (3) 卒業研究の実施 ・定員 180名（精密機械工学科：40名 組込技術工学科：60名 観光プロデュース学科：40名 計測制御工学科：40名）
普通課程訓練実施経費	10,174 (国庫 5,776 使用料・手数料 4,303)	地域産業の発展を支える技能者の育成を図るため、テクノアカデミー郡山、会津、浜職業能力開発校において、高校卒業者等を対象に2年間の普通職業訓練を実施する。 ・内容

		<p>6 訓練科で実施する。</p> <p>(1) 普通課程訓練に係る経費</p> <p>(2) 技能照査の実施</p> <p>(3) 卒業研究の実施</p> <p>・定員 240名</p>
短大校職業訓練指導員研修事業	414 (国庫 171)	<p>職業能力開発短期大学校においては、新技術への対応能力、問題解決能力、企画・立案能力等が求められることから、このような状況に対応して職業訓練指導員の資質の向上を図るため、専門課程を担当する職業訓練指導員に対して民間企業や高等教育機関等へ派遣し研修を行う。</p>
能開校職業訓練指導員研修事業	183 (国庫 90)	<p>技術革新の進展や産業構造の変化等、経済社会の変化に伴い訓練ニーズも高度化、多様化している。このような状況に対応して、職業訓練指導員の資質の向上を図るため、普通課程を担当する職業訓練指導員を民間企業等へ派遣し研修を行う。</p>
短大校施設設備整備事業	17,945 (国庫 6,112 使用料・手数料 89 繰入金 3,543)	<p>職業能力開発短期大学校の専門課程訓練科において、職業能力開発促進法に基づく訓練機器及び地域産業界のニーズに対応する人材育成に必要な訓練機器等を整備する。</p> <p>・機器整備等事業</p> <p>(1) 訓練に必要な機械器具、計測器等の整備 (パーソナルコンピュータ 等)</p> <p>(2) コンピュータ教育環境整備 (コンピュータ通信回線使用料)</p>
能開校施設設備整備事業	12,380 (国庫 5,193 使用料・手数料 1,393)	<p>職業能力開発校の普通課程訓練科において、職業能力開発促進法に基づく訓練機器及び地域産業界のニーズに対応する人材育成に必要な訓練機器等を整備する。</p> <p>・機器整備等事業</p> <p>(1) 訓練に必要な機械器具、計測器等の整備 (太陽光発電設備 等)</p> <p>(2) コンピュータ教育環境整備 (コンピュータ通信回線使用料)</p>
技能向上訓練実施事業(専門短期課程)	956 (国庫 145 使用料・手数料 791)	<p>地域企業の事業の高度化等のニーズに対応するため、職業能力開発短期大学校において、企業在職者等を対象とした短期間の高度な技能向上訓練を実施する。</p> <p>・内容 18コース 定員：176名</p>
技能向上訓練実施事業(短期課程)	4,534 (国庫 2,777 使用料・手数料 1,697)	<p>地域企業の事業の多角化等のニーズに対応するため、職業能力開発校において、企業在職者等を対象とした短期間の技能向上訓練を実施する。</p> <p>・内容 36コース 定員428名</p>

<p>離職者等再就職訓練事業</p>	<p>522,417 (国庫 522,197 諸収入 220)</p>	<p>1 離職者等再就職訓練事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内容 離職者等求職者の早期就職を支援するため、公共職業安定所長から受講あっせんを受けた離職者等に対して介護分野など多様な職業訓練を委託により実施する。また、被災離職者等の求職活動に資するため、機動的に職業訓練を実施する。</li> <li>・定員 1,990名、資格取得コース 定員 47名</li> </ul> <p>2 母子家庭の母等の職業的自立促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内容 公共職業安定所長から受講あっせんを受けた就労経験がないか、または就労経験に乏しい母子家庭の母等を対象に、委託により多様な職業訓練を実施する。</li> <li>・定員 12名</li> </ul> <p>3 実習併用型職業訓練事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内容 離職者等への就職支援策として、公共職業安定所長から受講あっせんを受けた離職者等に対し、民間教育訓練機関での教育訓練と企業実習を組み合わせた訓練を委託して実施する。</li> <li>・定員 100名</li> </ul>
<p>障がい者委託訓練事業</p>	<p>38,300 (国庫 38,224 諸収入 76)</p>	<p>障がい者の一般雇用への移行を促進するため、以下の就労支援を行う。</p> <p>1 障がい者委託訓練事業</p> <p>障がい者の雇用促進に資するため、企業、社会福祉法人、NPO、民間教育訓練機関等地域の多様な委託先を活用し、職業訓練を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 訓練定員 94名</li> <li>(2) 訓練期間 1か月～4か月</li> <li>(3) 訓練科名 パソコン事務科 等</li> </ul> <p>2 障がい者職業能力開発事業</p> <p>テクノアカデミー郡山を活用し、障がい者職業訓練の地域拠点整備を図るとともに、知的障がい者を対象とした職業訓練を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 実施校 テクノアカデミー郡山</li> <li>(2) 訓練定員 10名</li> <li>(3) 訓練期間 1年</li> </ul>
<p>(一新)障がい者等訓練手当支給事業</p>	<p>55,303 (国庫 27,651)</p>	<p>1 障がい者等訓練手当支給事業</p> <p>障がい者や母子家庭の母等の就職が困難な求職者が、公共職業安定所長より指示を受けて職業訓練を受講する場合に、訓練手当を支給し、当該求職者が就職に必要な知識や技能を習得することにより、就職促進を図る。</p> <p>2 被災離職者等訓練手当支給事業</p> <p>被災離職者等が就業に必要な技能及び知識の習得を図るため、訓練手当を支給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手当の種類 基本手当、受講手当、通所手当、寄宿手当</li> </ul>

## 2 職業訓練指導費

事業名	予算額 (千円)	内容
ものづくり推進事業	1,050 (繰入金 1,050)	優れた機能に美しいデザインを併せ持つ「うつくしいものづくり」の理念に基づく製品開発を促進するとともに、企業のデザイン開発力の向上を図る。 1 うつくしまものづくり大賞事業 優れた機能と美しいデザインを併せ持つ「うつくしいものづくり」を実現した製品（最終製品）を募集し、審査委員会による審査を経て各賞の表彰を行う。（2年に1度実施）
技能尊重推進実施事業	2,066 (国庫 253 使用料・手数料 473)	1 卓越技能者等表彰事業 卓越した技能者等を表彰することにより、産業の振興及び技能水準の向上を図る。 (1) 卓越技能者等表彰式日程 平成24年11月 (2) 場所 福島市 2 事業内職業訓練指導事業 職業訓練が合理的、効果的に実施されるよう、認定職業訓練施設等への指導等を実施する。 3 職業訓練指導員試験事業 技能者の養成を図るためには優秀な職業訓練指導員を確保することが必要であることから、職業訓練指導員免許を付与するための試験を実施する。 (1) 実施職種 学科試験：指導方法（全職種） (2) 受験資格 1級技能検定合格者等 (3) 実施時期 平成24年9月 (4) 実施場所 郡山市
(新) 地域産業復興人材育成事業	6,470 (繰入金 6,470)	本県復興に資する力強い産業を築いていくためには、その基盤を担う豊富な知識・技術を有する人材の育成が急務であることから、人材育成という共通の課題について地域企業が絆を深め、主体的に地域単位での育成事業を実施するサイクルを確率することにより、地域産業の強化を図る。 1 人材育成ネットワーク会議・人事育成モデル事業 地域ものづくり人材育成ネットワーク会議（仮称）を設置し、人材育成事業を実施する県内の1団体に対し補助金を交付する。
福島県認定職業訓練費補助事業	143,437 (国庫 89,658)	認定職業訓練の促進を図るため、普通課程または短期課程の普通職業訓練を行う中小企業事業主またはその団体等に対し、認定職業訓練事業の運営に要する経費の一部を補助する。 また、東日本大震災により著しい被害を受けた施設の復旧に要する経費の一部を補助する。

<p>福島県職業能力開発協会補助事業</p>	<p>43,342 (国庫 21,671)</p>	<p>技能検定の実施や民間における職業能力開発の促進を図るため、県職業能力開発協会に対して、その運営費の一部を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福島県職業能力開発協会補助事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 管理費の補助 協会の管理運営に要する経費の一部を補助する。</li> <li>(2) 事業費の補助 技能検定、技能競技大会参加支援等の事業に要した経費の一部を補助する。</li> </ul> </li> </ul> <p>【福島県職業能力開発協会の主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 技能検定の実施</li> <li>(2) 各種技能競技大会の実施、参加支援</li> <li>(3) 会員企業等が行う職業能力開発についての指導 等</li> </ul>
------------------------	-----------------------------------	---



# 觀光交流局

○観光交流課

【事務分掌】

- ・ 局内の連絡調整に関すること。
- ・ 観光に係る総合企画及び調整に関すること。
- ・ 観光復興キャンペーンの推進に関すること。
- ・ 県有観光施設の整備、管理に関すること。
- ・ 観光誘客及び宣伝に関すること。
- ・ 教育旅行誘致に関すること。
- ・ 国際観光に関すること。
- ・ 広域観光に関すること。
- ・ 定住・二地域居住の促進に関すること。
- ・ グリーン・ツーリズムに関すること。
- ・ 子ども農山漁村交流プロジェクトに関すること。
- ・ 旅行業法及び通訳案内士法に関すること。
- ・ コンベンション誘致に関すること。
- ・ フィルムコミッションに関すること。
- ・ 福島県産業交流館に関すること。
- ・ 観光統計情報の取りまとめに関すること。
- ・ (財)福島県観光物産交流協会に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。
- ・ 東北観光推進機構に関すること。

【事業計画】

1 観光費

事業名	予算額 (千円)	内容
(新)観光復興キャンペーン事業	394,541 (国庫 12,000)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 大河ドラマ「八重の桜」キャンペーン事業 大河ドラマ「八重の桜」放映の好機を活かした観光誘客のため、中核となるドラマ館の設置を支援するとともに、県外へのプロモーションを行う。</li> <li>2 観光有料道路3ライン無料開放事業 観光団体等と連携し、広域的な誘客を促進するため、観光有料道路を無料開放する。 期間：4月（再開通）～11月（冬季閉鎖）</li> <li>3 スキーエリア誘客緊急対策事業 スキー人口増加の鍵を握る20～22歳を対象にリフト代無料化を行うスキー場に対し、費用の一部を補助する。 補助率：1/4以内</li> <li>4 コンベンション誘致事業 地域への経済波及効果の大きいコンベンションの誘致を図るため、主催者に対し開催費用の一部を補助する。</li> <li>5 旅行エージェント対策事業 本県の正しい情報を伝え、旅行商品の造成を促進するため、旅行会社の職員を本県に招へいする。</li> <li>6 観光復興キャンペーン委員会事務費 県観光復興キャンペーン委員会の運営に関する事務費</li> </ol>



<p>観光施設管理事業</p>	<p>94,343 (使用料・ 手数料 6) (諸収入 6,081)</p>	<p>県有観光施設の管理経費</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 県有観光施設管理運営委託 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 委託先 (財)福島県観光物産交流協会</li> <li>(2) 委託施設 浄土平レストハウス、浄土平公衆トイレ・浄化槽施設(以上福島市)、天鏡閣、迎賓館(以上猪苗代町)、くろがね小屋(二本松市)</li> </ol> </li> <li>2 県有観光施設営繕工事 <ul style="list-style-type: none"> <li>くろがね小屋トイレ改修工事</li> </ul> </li> <li>3 県有観光施設敷地等借上事業 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 施設名 浄土平レストハウス及び関連施設 くろがね小屋及び関連施設</li> <li>(2) 相手先 環境省、福島森林管理署</li> </ol> </li> <li>4 浄土平集团施設地区運営協議会負担金</li> </ol>
<p>観光誘客宣伝事業</p>	<p>67,089 (国庫 15,413)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 一般宣伝事業 広域観光宣伝を強化するためマスコミ等を活用した観光宣伝を積極的に実施し、本県観光のイメージアップと一層の誘客促進を図る。</li> <li>2 うつくしま観光誘客プロモーション事業負担金 県、市町村、民間で構成される「うつくしま観光プロモーション推進機構」への負担金を拠出し、官民一体となって、広報宣伝、旅行会社へのセールス活動等を実施し、本県観光を情報発信し、誘客を促進する。</li> <li>3 空港ビル観光PRコーナー設置事業 本県の空の玄関口である福島空港において、本県の観光を紹介するPRコーナーを設置する。</li> <li>4 八重洲観光交流館運営事業 本県観光の最大のマーケットである首都圏における現地PR活動の拠点とするため、東京八重洲に観光案内所を設置・運営する。</li> <li>5 就航先誘客強化特別事業 福島空港の国内就航先からの誘客を促進し、路線の維持拡大により、更なる誘客へ結びつけるため、就航先における認知度向上策としての広報を実施するとともに、誘客の鍵となる旅行会社と連携しながら、旅行商品造成のための支援を行う。</li> </ol>
<p>教育旅行誘致促進事業</p>	<p>5,852</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 教育旅行誘致促進事業 本県の教育旅行を復活させるため、官民一体となった教育旅行誘致キャラバン、校長会等でのPR活動などを通じて、教育旅行の総合的な情報発信を行う。</li> <li>2 国際教育旅行等誘致促進事業 東アジアを中心とした旅行会社や教育旅行関係者を招へいし、商談会や意見交換会を開催するとともに、教育旅行受入校に対する経費を一部助成する。</li> </ol>
<p>「合宿の里ふくしま」推進事業</p>	<p>3,998</p>	<p>官民一体となった合宿誘致キャラバンを行うとともに、合宿実施校に対する交通費相当分を一部助成するなど、全県的な合宿誘致活動を実施することにより、本県への合宿誘致を促進する。</p>
<p>外国人観光客誘致促進・強化事業</p>	<p>28,954</p>	<p>海外との交流人口の拡大及び地域経済の活性化を図るため、韓国、中国、台湾等の国や地域のニーズに合わせて効果的な観光客の誘致を図る。</p>

ふくしまグリーン・ツーリズム推進事業	5,925	本県グリーンツーリズムを復活させるため、受入団体や関係機関等と地域の取組や食の安全などの情報の共有や発信に取り組む。また、風評被害を払拭し体験交流を促進するための受入体制整備の支援を行う。
観光事業事務経費	16,193 (使用料・手数料288) (諸収入10)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 観光事業経費</li> <li>2 旅行業等登録事務指導費</li> <li>3 観光関係団体負担金 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) (社)日本観光協会負担金</li> <li>(2) (社)日本観光協会システム事業負担金</li> <li>(3) 福島県山岳遭難対策協議会負担金</li> </ol> </li> <li>4 県外事務所観光事業事務経費</li> </ol>
観光客動態調査事業	3,035	<p>県内観光ポイントにおいて、アンケート調査及び集計を行い、観光客の動態を分析する。</p> <p>また、現在の集計・分析と並行して、全国観光客数統計統一基準による集計・分析に必要とする推計パラメータを算出する。</p>
(財)福島県観光物産交流協会事業	68,669 (諸収入6,258)	<p>本県の観光・物産振興の中核的な実施機関である(財)福島県観光物産交流協会に対する事業等を補助し、本県の認知度を高め、地域経済の持続的発展を実現していくためのリーディング産業である観光及び物産の振興に一体的に取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 (財)福島県観光物産交流協会事業等補助事業 (財)福島県観光物産交流協会に対する人件費及び管理費を補助し、事業活動の充実を図る。</li> <li>2 観光地さわやかトイレ普及事業資金貸付金事業 本県観光地のイメージアップを図るため、市町村等からの委託により、(財)福島県観光物産交流協会が行う観光地の公衆トイレ整備促進のため必要な資金の貸付を行う。  <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 貸付金の名称 うつくしま、ふくしま観光地さわやかトイレ普及事業資金貸付金</li> <li>(2) 貸付先 (財)福島県観光物産交流協会</li> <li>(3) 貸付利率 年利1%</li> <li>(4) 返済方法 単年度返済(年度末一括返済)</li> <li>(5) 貸付対象 協会が市町村等から受託して行う「さわやかトイレ建設受託事業」に係る経費</li> </ol> </li> </ol>
広域観光推進事業	18,809	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 東北観光推進機構事業 本県の認知度の向上と観光客誘客の拡大を図るため、東北六県と新潟県が連携し、民間と一体となって戦略的に国内外に「観光東北」ブランドを発信し、新たな広域観光ルートの開発や東北全体の認知度向上を図る東北観光推進機構に負担金を支出する。</li> <li>2 栃木・南東北国際観光テーマ地区推進協議会事業 栃木、福島、宮城、山形の4県が共同で策定した「外客来訪促進計画」に基づき、外国人観光客の誘致を促進することにより、国際観光の推進を図るため、栃木・南東北国際観光推進協議会が行う次の事業に対し負担金を支出する。  <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 台北国際旅行博出展事業</li> <li>(2) 「V」案内所職員研修事業 等</li> </ol> </li> <li>3 国際観光振興機構海外宣伝事業 (独)国際観光振興機構に対し、負担金を支出する。</li> <li>4 北関東磐越五県広域観光推進協議会事業 福島、栃木、茨城、群馬、新潟の「五県知事会議」における合意に基づき、外国人観光客の誘致をテーマとし、「産業観光」を切り口とした韓国・中国からの外国人観光客の誘致を目的とした事業に対して、負担金を支出する。</li> </ol>

## 2 地域振興費

事業名	予算額 (千円)	内 容
(新) ふくしまふるさと暮らし復興推進事業	27,227 (国庫 24,503)	本県への愛着や興味が高い方に対し、ふくしまファンクラブや東京銀座の相談窓口の運営などにより、正しい情報の発信を行うとともに、本県の安全性をアピールする。また、市町村等との連携により、避難者も含めて交流人口を拡大させ、定住・二地域居住につなげていく。
ふくしま再生交流推進プロジェクト	30,718 (繰入 27,644)	復興キャンペーンの1つとして、元気なふくしまをアピールするとともに、首都圏に避難している方の交流の場として交流イベントを開催する。

## 3 産業高度化推進費

事業名	予算額 (千円)	内 容
産業交流館運営事業	83,896 (使用料・手数料 4,583) (諸収入 3,347)	ビッグパレットふくしまの運営を指定管理者((公財)福島県産業振興センター)に委託し、産業交流館の効率的な利活用を図る。

## 4 いきいきふくしま「知恵と工夫のプロジェクト」

事業名	予算額 (千円)	内 容
「ふくしまあったか通信」定住・二地域居住メルマガ配信事業	—	福島県への定住・二地域居住に関する情報や、福島県の観光・イベント等に関する情報をメルマガジンにより提供する。
「ふるさと・ふくしまUターン」情報発信事業	—	福島県への定住・二地域居住に取り組む受入団体や定住実践者とのネットワークを生かして収集した情報を、ホームページにおいて提供する。

○ 空港交流課

【事務分掌】

- ・ 空港利活用に係る企画及び調整に関すること。
- ・ 航空路線の維持・拡充に関すること。
- ・ 空港の国際化対策に関すること。
- ・ 福島空港利用促進協議会に関すること。
- ・ 航空物流の推進に関すること。

【事業計画】

1 交通物流企画費

事業名	予算額 (千円)	内 容
福島空港路線維持拡 充事業	58,138 (国庫 50,622)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 路線維持拡充活動事業 航空会社各社への要望活動を実施する。</li> <li>2 福島空港利便性向上推進事業 航空会社に対する福島空港運航経費支援を行う。</li> <li>3 航空会社に対するハンドリング経費支援 航空会社に対するハンドリング経費支援を行う。</li> <li>4 「福島空港に関する有識者会議」開催事業 航空業界の専門家等による有識者会議を開催する。</li> </ol>
福島空港機能維持強 化支援事業	33,134 (国庫 29,262)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 福島空港給油施設維持管理事業 県有財産である給油施設の維持管理を行う。</li> <li>2 福島空港小型機用搭乗橋維持管理事業 県有施設である小型機用搭乗橋の維持管理を行う。</li> <li>3 福島空港アクセス対策事業 リムジンバスや乗合タクシー等に対する運航支援を行う。</li> </ol>
福島空港利活用促進 対策事業	61,311 (国庫 51,331)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 送客促進広報事業 県内及び栃木県からの利用促進を図るため、TV等での広報を実施する。</li> <li>2 送客促進支援事業 福島空港発着旅行商品の造成・PRに対する支援、団体旅行による福島空港利用に対する支援、イベント等の賞品等として福島空港発着旅行商品を利用する場合の支援を行う。</li> <li>3 修学旅行支援事業 修学旅行で福島空港を利用する県内及び隣県内の学校に対して旅行費用等に対する支援を行う。</li> <li>4 利用促進活動事業 福島空港利用促進協議会と連携して利用促進活動を行うとともに、福島空港利用者に対するアンケート調査を実施する。</li> <li>5 沖縄県交流プログラム推進事業 うつくしま・ちゅらしま交流宣言に基づき、雪だるま親善大使を沖縄県へ派遣する。</li> <li>6 (新) 福島空港にぎわい創出事業 福島空港においてイベント等を開催するなどにより、空港に親しむ機会を提供し、空港に対する理解の促進を図るとともに、人々の集う場として空港を積極的に活用する。</li> </ol>

<p>(新) 福島空港交流・物流・防災機能強化事業</p>	<p>62,195 (繰入 62,195)</p>	<p>1 福島空港基盤強化事業 福島空港を本県産業の再生・発展を支える航空物流の拠点として、また広域的な防災の拠点として活用するため、空港の物流機能や防災機能の強化について、調査、検討を行う。</p> <p>2 福島空港航空貨物施設活用促進事業 航空会社施設拡充の検討を進めながら、既存施設の活用促進を図るため、福島空港貨物スペースの利用に対して支援を行う。</p> <p>3 福島空港国際定期路線再開交流促進支援事業 国際定期路線の再開に向けて航空会社への支援を行うとともに、国際定期路線を活用し市町村等が主体的に行う復興に向けた事業に対して支援を行う。</p>
<p>交通企画事務経費</p>	<p>2,598</p>	<p>1 福島空港周辺整備推進事業経費 2 福島空港利活用対策事務経費</p>
<p>福島空港国際線利用促進事業</p>	<p>13,922 (繰入 2,010) (国庫 24,692)</p>	<p>1 C I Q関係機関連携強化事業 国際線の円滑な運航を図るため関係機関との連携を強化する。</p> <p>2 国際定期路線利用促進事業 中国及び韓国において航空会社等に対して要望活動を行う。</p> <p>3 国際空港PR強化事業 ビジネスジェット誘致に向けたPR活動を実施する。</p> <p>4 国際定期路線乗り継ぎ利用促進対策事業 国際定期路線からの乗り継ぎ旅行商品の利用を促進するため、旅行会社に対する支援を行う。</p> <p>5 福島空港中国語及び韓国語に対応可能な案内人を配置する。 福島空港内に中国語及び韓国語に対応可能な案内人を配置する。</p> <p>6 (新) 福島空港航空物流強化事業 荷主企業や物流事業者への訪問活動を実施することにより、航空貨物利用の掘り起こしを行うとともに、荷主に対する支援を行うことにより、福島空港への誘因を図る。</p>

○ 県産品振興戦略課

【事務分掌】

- ・ 県産品振興の総合企画及び調整に関すること。
- ・ ふくしま産品のブランド化の推進に関すること。
- ・ 県産品の流通促進に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。
- ・ 地場産業の振興に関すること。
- ・ 伝統的工芸品の販路の拡大に関すること。
- ・ 県産品の海外販路開拓・拡大に関すること。
- ・ 地域産業の6次化に係る流通促進に関すること。
- ・ 観光物産館に関すること。
- ・ (財)福島県観光物産交流協会に関すること（物産振興に属することに限る）。

【事業計画】

1 物産振興費

事業名	予算額 (千円)	内容
(新) 県産品の元気UP! 緊急推進プロジェクト	16,553	<p>県産品の消費回復・拡大を図るため、県産品の安全性等に関する情報の発信活動、諸外国等における輸入規制措置の緩和解除につなげるための活動を展開する。</p> <p>1 県産品元気UP! 情報発信事業 消費者、事業者、流通関係者など各層に対し、正しい情報発信を主眼とした啓発、広報活動を展開する。</p> <p>2 県産品輸出再開要請活動事業 県産品の輸入規制を行っている国・地域の関係者等に対し、規制措置の緩和・解除に向けた要請活動を実施する。</p>
東アジア地域販路拡大事業	2,105	<p>東アジア地域市場における販路回復・拡大のため、取扱商社・現地小売店等を対象としたプロモーション活動や本県産品の正確な情報発信を行う。</p>
ブランド化戦略事業	1,314	<p>地域間競争が激化する中、県産品及び県の認知度を高め、他地域に負けない県産品のブランド化を図るための事業を展開する。</p> <p>1 ブランド認証制度運営事業 ブランド認証制度委員会を開催し、県産品のブランド力強化を図る。</p>
県産品イメージ向上戦略事業	11,323	<p>優れた県産品のイメージ向上と販路拡大を図るため、首都圏等の消費者等に対する県産品のPR活動を展開する。</p> <p>1 ふくしまの「食の絆づくり」事業 県産食材のイメージ向上を図るため、首都圏の一流料理人等と連携し、県産食材を使用した消費者向けイベントや食材フェアを開催する。</p>

県産品販路開拓事業	38,773	<p>魅力ある県産品の認知度向上と販路拡大並びに県産品情報の受発信を県内外で促進し、地域経済の持続的発展を実現する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 首都圏アンテナショップ事業 首都圏における県産品の情報発信・販売拠点としての「ふくしま市場」の運営管理を行う。</li> <li>2 物産展開催事業 県産品の販路拡大のため、東京都内（渋谷）において物産展を開催し、優れた県産品の紹介、PRを行う。</li> <li>3 物産館事業 本県物産を常設展示している「観光物産館」の適切な管理運営と事業展開により、本県の優良産品を広く紹介・宣伝し、販路の拡大を図る。</li> <li>4 （新）県産品戦略策定事業 原子力災害の状況を踏まえ、県産品の振興に係る新たな戦略を策定する。</li> </ol>
県産品魅力up!販路開拓プロジェクト	20,978	<p>地域産業6次化の取組み等により開発された県産品の国内外における販路拡大を図るため、コーディネータ等による支援、販売促進活動を展開する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 商品力向上・定番化支援事業 第三者機関による商品の評価結果のフィードバック、専門家からの指導助言等により商品力の向上を図る。</li> <li>2 海外販路ネットワーク拡充事業 海外販路ネットワークの維持回復及び開拓を図るため、海外市場や輸出に関する専門的な知識を有する「海外販路開拓専門員」を設置する。</li> </ol>

## 2 地域振興費

事業名	予算額 (千円)	内容
ふるさと産品振興事業	38,337 (国庫 35,820)	<p>県土の多様な地域資源を活用して生み出された「ふくしま・ふるさと産品」の開発、振興による地域経済の活性化及び地域づくりを推進するため、積極的な振興策を展開する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 産品開発・育成事業 食品や伝統的工芸品等ふるさと産品の開発や販路開拓・拡大等の経費の一部を助成する。</li> <li>2 産品普及・販路拡大事業 県外での県産品の販路拡大を図るための事業や、県内各地でのフェア・イベントへの参加等を行う。</li> <li>3 情報収集・提供事業 ホームページを活用し、県産品をPRする。</li> </ol>

